

(12) 学校

1) 施設概要

① 設置目的

小学校は学校教育法に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的に設置しています。

中学校は学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的に設置しています。

② 施設一覧

本市には、市立小学校8校と、市立中学校3校の合計11校があります。

市立小学校の施設規模をみると、延床面積で5,013㎡～6,215㎡となっています。また、平成26年5月1日現在の市立小学校の児童数は3,125人、学級数（特別支援学級を除く）は105学級となっています。

市立中学校の施設規模をみると、延床面積で7,288㎡～7,794㎡となっています。また、平成26年5月1日現在の市立中学校の生徒数は1,399人、学級数（特別支援学級を除く）は39学級となっています。



国立第三小学校



国立第二中学校

施設一覧

名称	住所	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)			
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援		
小学校	1	国立第一小学校	谷保6026	9,420.7	5,013.0	昭和39	434	6	14	1
	2	国立第二小学校	西2-13	16,581.8	5,571.0	昭和38	395		12	
	3	国立第三小学校	東4-24-1	13,863.4	6,215.3	昭和46	504	8	17	1
	4	国立第四小学校	北2-29	12,276.1	5,457.5	昭和44	313		12	
	5	国立第五小学校	富士見台2-47-2	12,037.3	5,538.6	昭和40	410	12	13	2
	6	国立第六小学校	谷保6600	14,073.1	5,929.7	昭和44	428		14	
	7	国立第七小学校	富士見台1-47-7	12,548.5	6,013.8	昭和46	357		12	
	8	国立第八小学校	中1-3-1	8,870.7	5,358.5	昭和53	246	12	11	2
小学校 計				99,672	45,097		3,087	38	105	6
名称	住所	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)			
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援		
中学校	1	国立第一中学校	東4-24-1	22,552.3	7,794.1	昭和37	457	21	13	3
	2	国立第二中学校	富士見台3-30	18,325.0	7,288.3	昭和37	548		15	
	3	国立第三中学校	谷保1348-1	18,784.7	7,712.2	昭和50	369	4	11	1
中学校 計				59,662	22,795		1,374	25	39	4
学校施設 合計				159,334	67,892		4,461	63	144	10

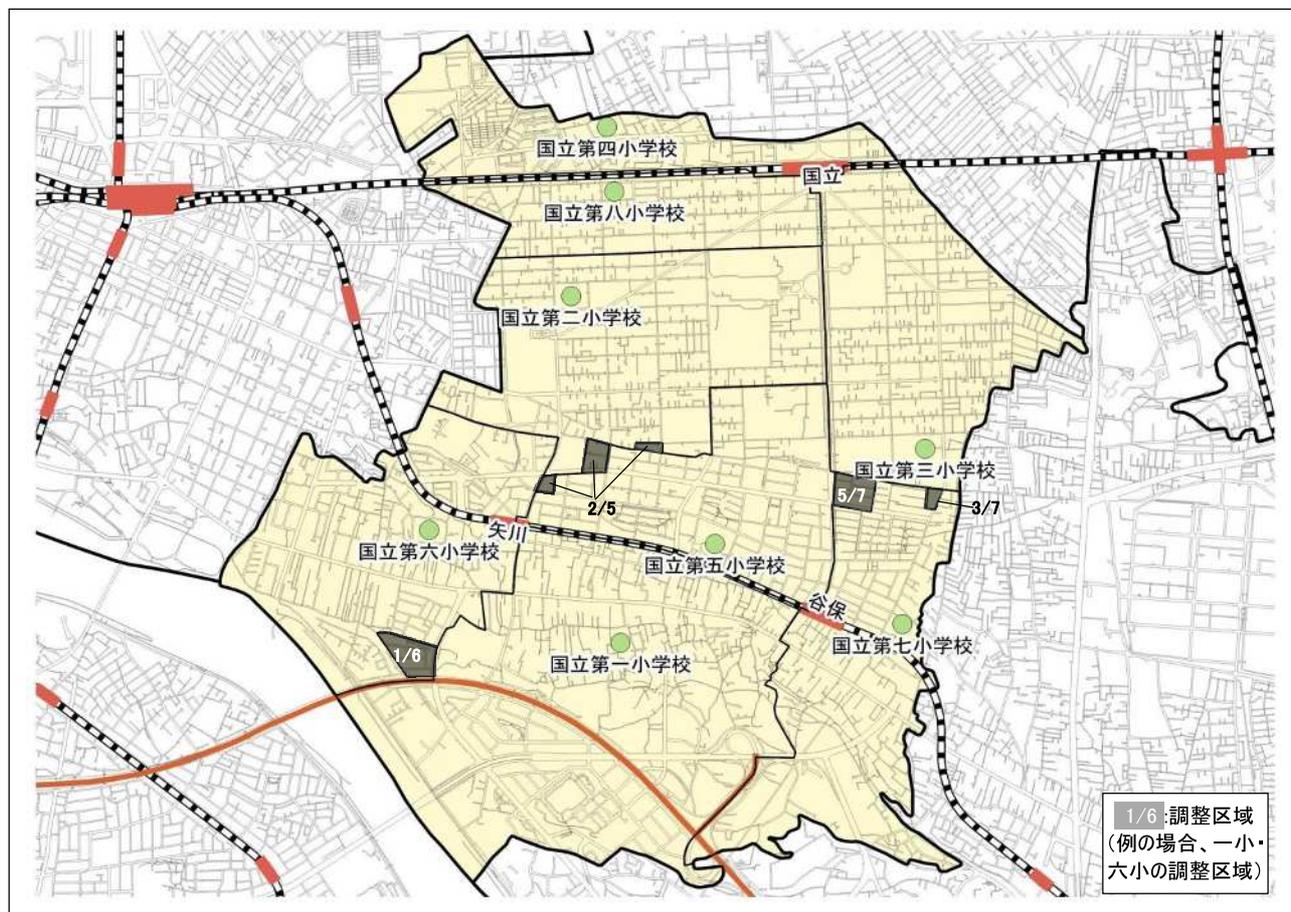
※ 建築年度は、教室棟などの主要棟で最も古い年度を採用

③ 配置状況

<小学校>

市立小学校は北地域に1校、東・中・西地域に3校、富士見台地域に2校、南部地域に2校設置されています。

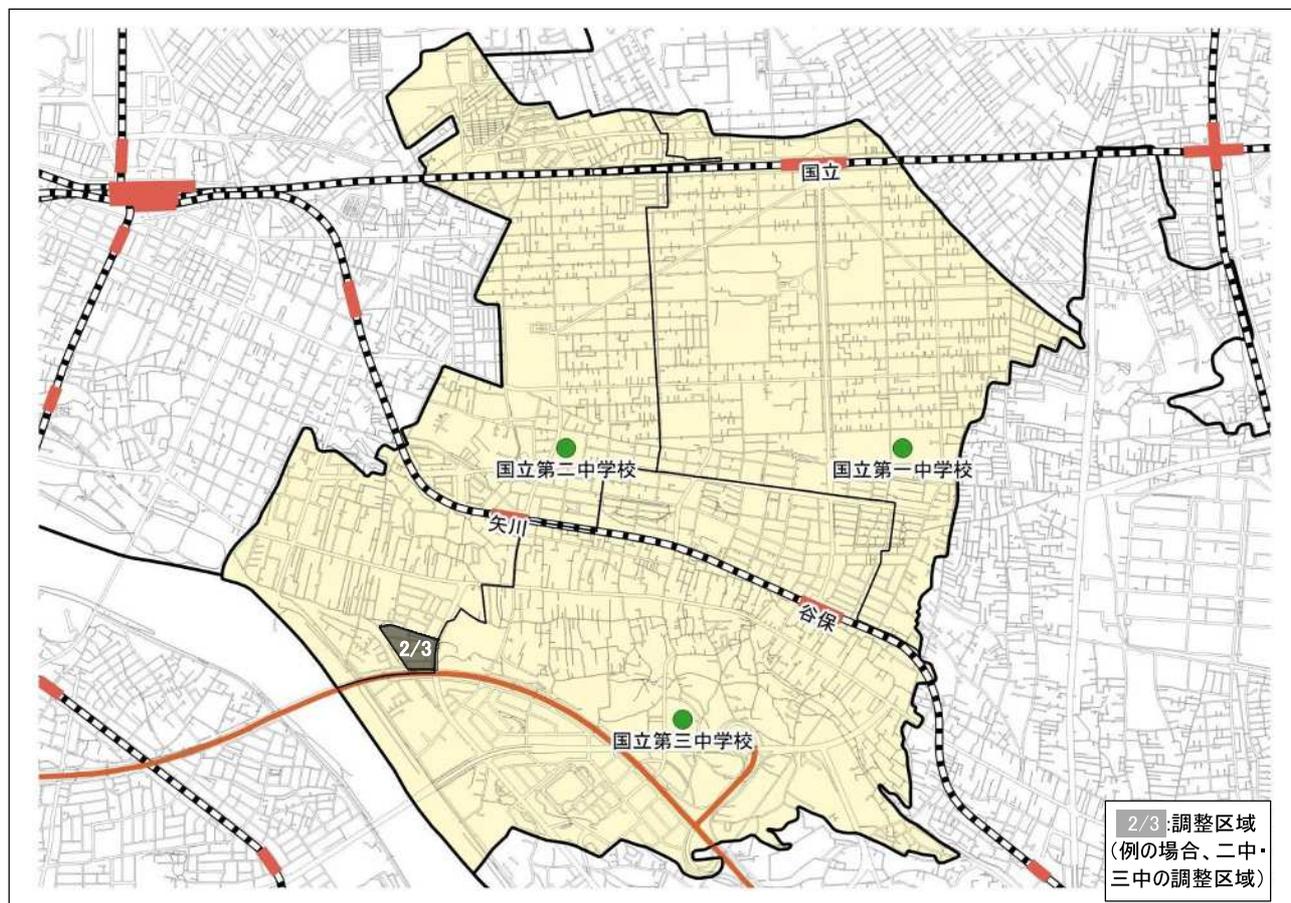
小学校位置図



<中学校>

市立中学校は東・中・西地域に1校、富士見台地域に1校、南部地域に1校設置されています。

中学校位置図

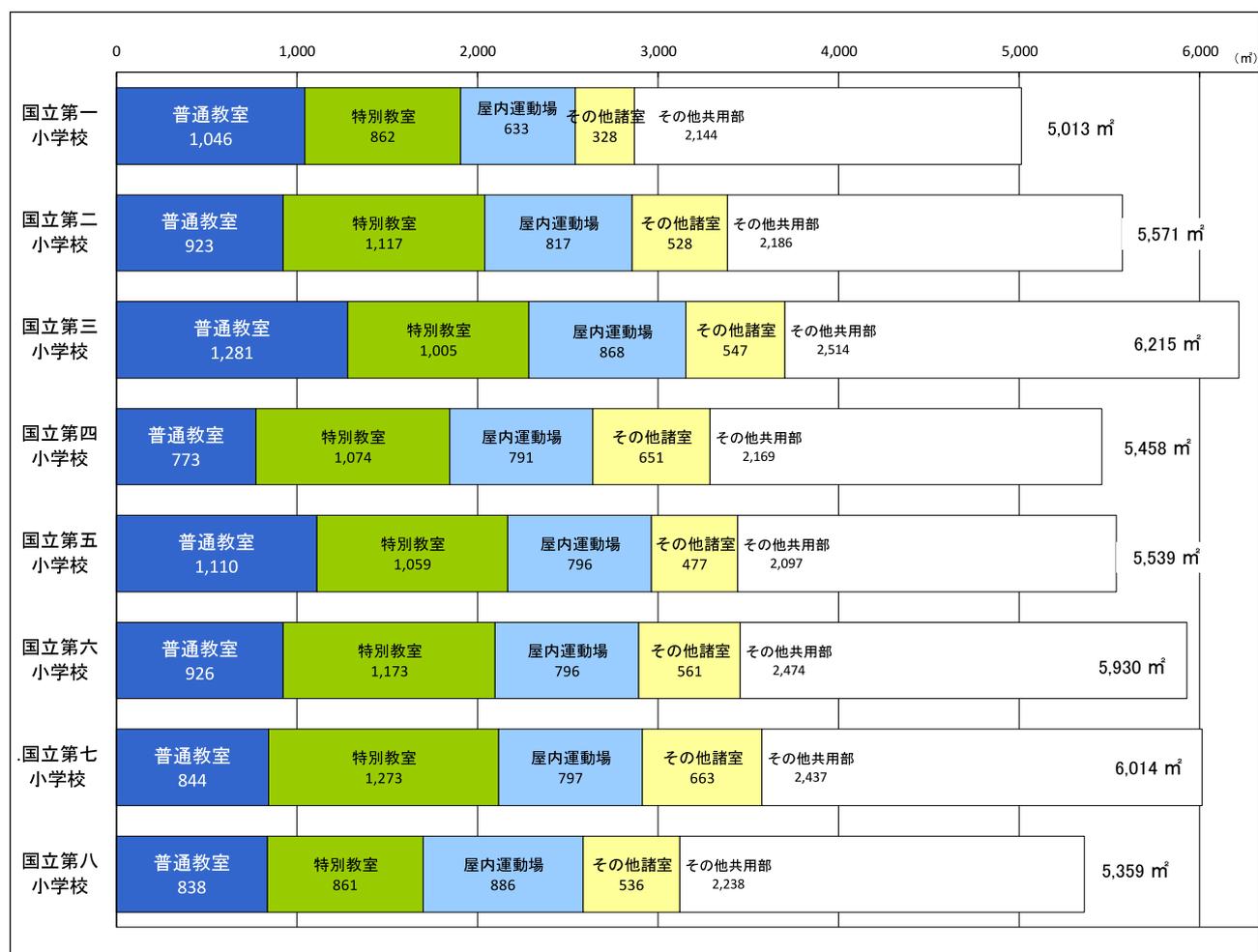


④ スペース構成

小学校の規模は第一小学校の5,013㎡から第三小学校の6,215㎡で、1校あたりの平均は5,637㎡となります。児童1人あたりの床面積は14.5㎡/人です。

次に、小学校のスペース構成についてみると、普通教室の面積は7,741㎡（1校あたりの平均968㎡）で、学校全体に占める割合は17%です。特別教室の面積は8,424㎡（1校あたりの平均1,053㎡）で、学校全体に占める割合は19%です。屋内運動場の面積は6,384㎡（1校あたりの平均798㎡）で、学校全体に占める割合は14%です。

スペース構成（平成26年度）



※その他共用部等：玄関・廊下・階段・便所・機械室等

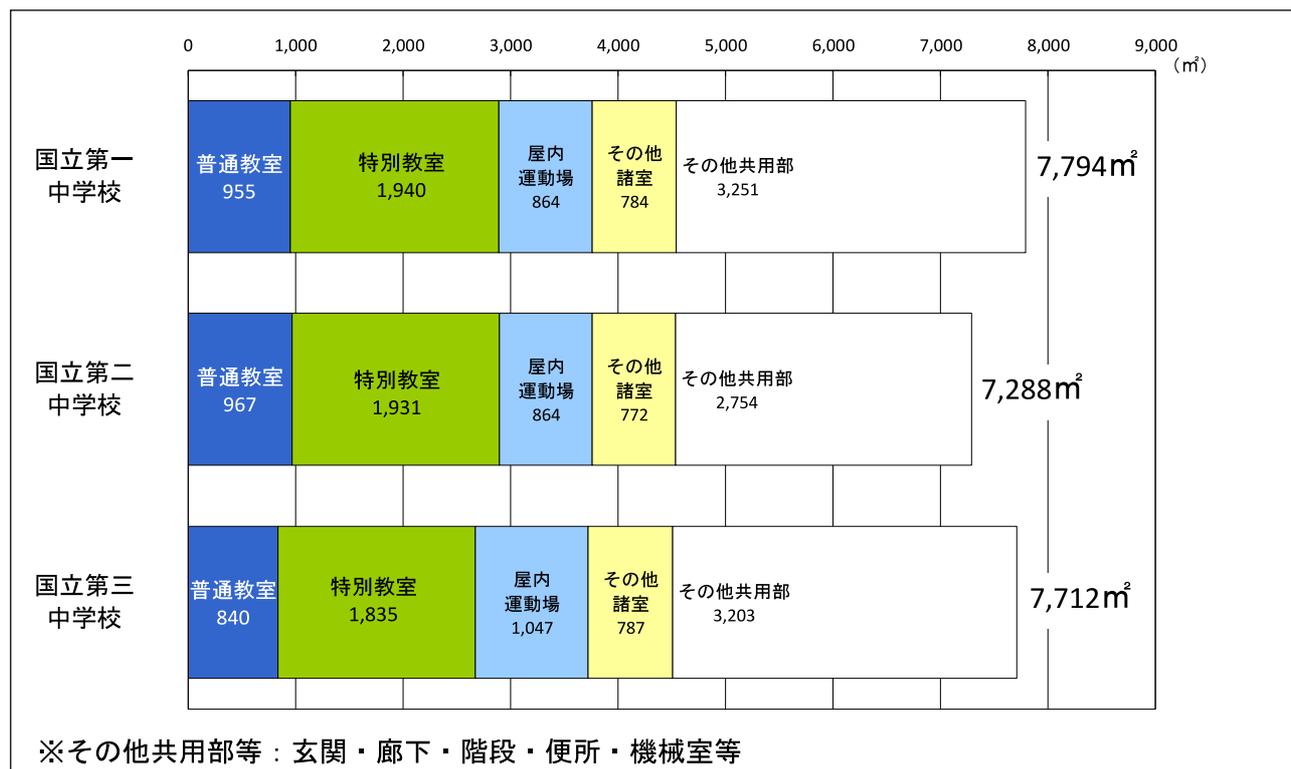
小学校保有教室等状況（平成26年5月1日現在）

小学校	総合計	普通教室			特別教室										その他諸室							計								
		学級室	算数室	英語室	理科室	生活室	音楽室	図工室	家庭科室	視聴覚室	コンピュータ室	図書室	特別活動		教育相談	計	会議室	教材室(資料室)	更衣室(児童用)	更衣室(職員用)	倉庫		特別教室準備室	印刷室	その他					
													多目的室	グループ学習室											スマイリールーム	備蓄倉庫				
第一小学校	39	14	1	1	16	1	-	1	1	1	1	1	1	1	2	多目的室	グループ学習室	1	10	-	3	-	2	1	6	1	-			13
第二小学校	42	12	-	1	1	14	1	1	1	2	1	1	1	1	2	多目的室	児童会室	2	13	2	1	1	1	1	6	1	2	スマイリールーム	備蓄倉庫	15
第三小学校	49	17	1	1	1	20	1	-	1	1	1	1	1	1	2	読書自習室	ブレイルーム	2	11	3	2	2	2	1	5	1	2	特別支援職員室	備蓄倉庫	18
第四小学校	44	12	-	-	12	1	-	1	1	1	1	1	1	1	5	通級学級	ブレイルーム	1	13	2	2	2	2	-	5	1	5	通級職員室	備蓄倉庫	19
第五小学校	45	13	2	2	-	17	1	1	2	1	1	1	1	1	4	多目的室×2	読書自習室	1	14	1	1	-	1	1	5	1	4	特別支援職員室	特別支援学習室	14
第六小学校	45	14	-	1	-	15	1	1	1	2	1	1	1	1	4	通級学級	ブレイルーム×2	1	14	2	3	-	2	-	5	1	3	通級職員室	通級作業室	16
第七小学校	54	12	-	1	-	13	1	-	2	2	1	1	1	1	7	多目的室×2	児童会室	1	17	3	7	-	2	-	6	-	6	通級職員室×2	通級面談室×2	24
第八小学校	37	11	2	-	-	13	1	-	1	1	1	1	1	1	2	多目的室	少人数教室	1	10	2	3	-	2	2	4	1		スマイリールーム	備蓄倉庫	14

中学校の規模は第二中学校の 7,288 m²から第一中学校の 7,794 m²で、1校あたりの平均は 7,598 m²となります。生徒 1 人あたりの床面積は 16.3 m²/人です。

次に、中学校のスペース構成についてみると、普通教室の面積は 2,762 m²（1校あたりの平均 921 m²）で、学校全体に占める割合は 12%です。特別教室の面積は 5,706 m²（1校あたりの平均 1,902 m²）で、学校全体に占める割合は 8%です。屋内運動場の面積は 2,775 m²（1校あたりの平均 925 m²）で、学校全体に占める割合は 12%です。

スペース構成（平成 26 年度）



中学校保有教室等状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

中学校	総合計	普通教室										特別教室										その他諸室							計			
		学級室		数学室	英語室	理科室	音楽室	美術室	技術室 (木工・金工)	家庭科室 (被服・調理)	視聴覚室	コンピュータ室	図書室	特別活動		教育相談	進路資料・指導	計	会議室	教材室	更衣室 (生徒用)	更衣室 (職員用)	倉庫	特別教室準備室	印刷室	その他						
		普通	特別支援	特別支援学習室	多目的室									少人数教室	生徒会室											通級学級	ブレイルーム	通級学習室		生徒会室	多目的室	学習室
第一中学校	69	13	3	-	-	16	2	2	2	2	3	1	1	2	8	特別支援学習室	多目的室×3	1	1	25	4	2	2	2	1	13	1	3	スマイリールーム	特別支援和室	備蓄倉庫	28
第二中学校	63	15	-	-	-	15	3	2	1	2	2	1	1	2	9	通級学級	ブレイルーム	3	-	26	3	3	3	2	1	8	1	1	スマイリールーム			22
第三中学校	60	11	1	1	-	13	2	2	2	2	3	2	1	5	ブレイルーム	多目的室×2	1	1	22	3	3	(2)	2	3	12	1	1	特別支援職員室			25	

2) 実態把握

① 建物状況

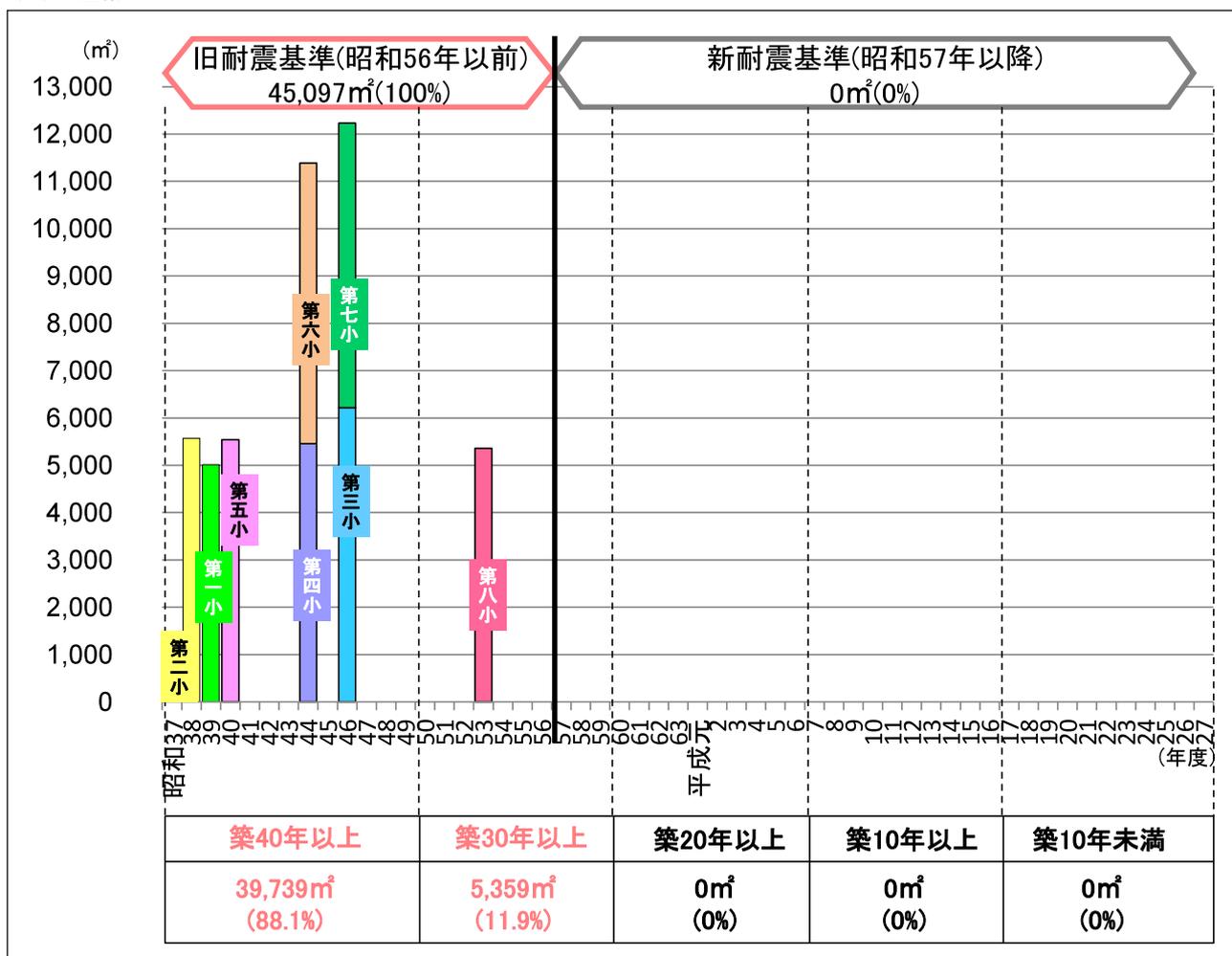
■ 築年別整備状況（小学校）

市立小学校（計8校）の延床面積は、平成26年度末で4万5,097㎡です。全てが旧耐震基準の建物でしたが、他の公共施設に先駆け耐震化の取り組みを行ってきたため、平成22年度までに全ての小学校で構造躯体の耐震化が完了しています。

昭和53年度に第八小学校を建設して以降、新たな学校施設は建設されていません。一般的に築30年以上の施設は、老朽化対策が必要とされていますが、市立小学校は全て築30年以上が経過しており、うち7校（35,739㎡、88.1%）は築40年以上が経過しています。

各校ではこれまでも必要な修繕や改修工事を行ってきましたが、今後は施設の老朽化に伴う対策がより一層求められることになるため、計画的な対応を行っていく必要があります。

築年別整備状況



※ 建築年度は、教室棟などの主要棟で最も古い年度を採用

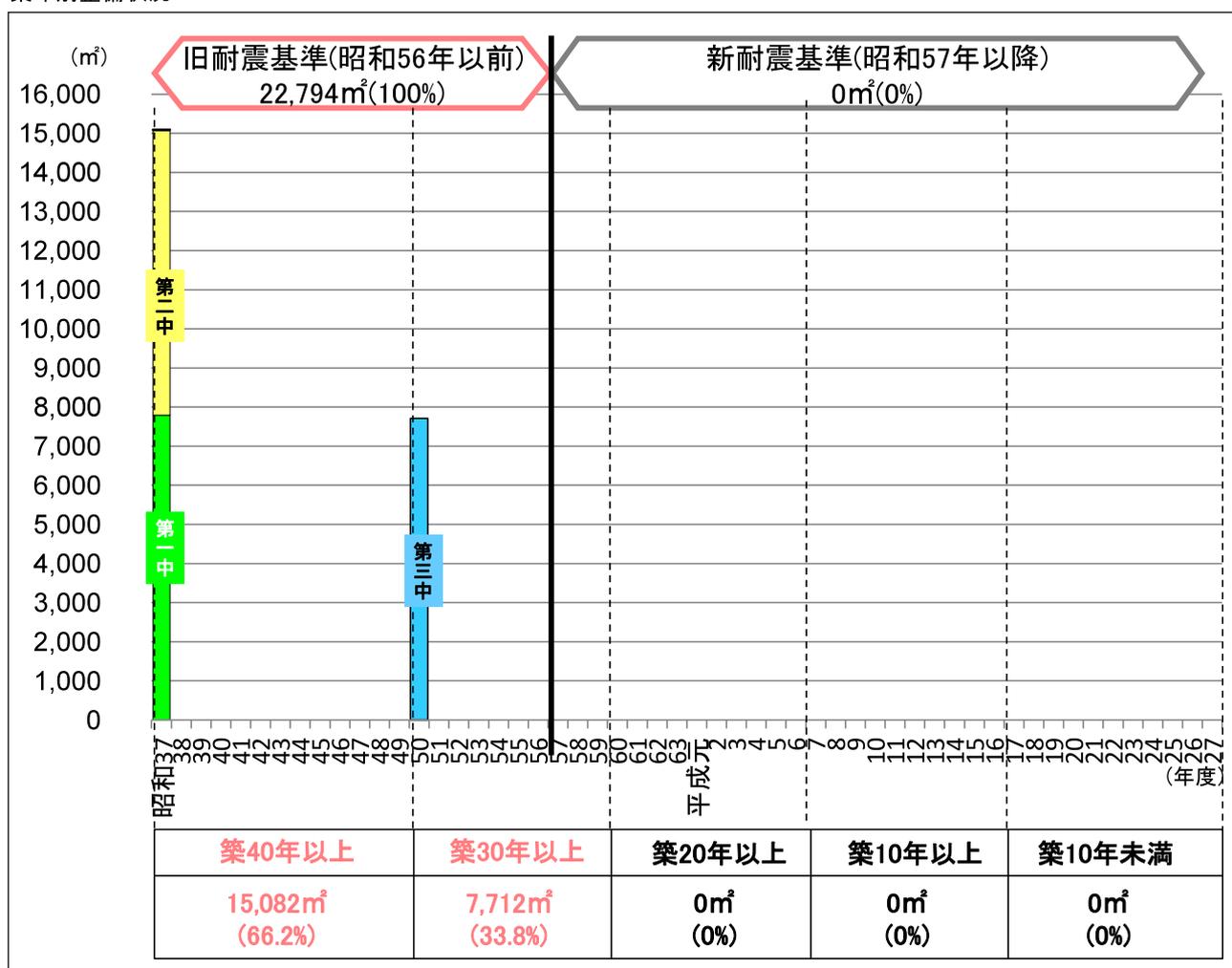
■ 築年別整備状況（中学校）

市立中学校（計3校）の延床面積は、平成26年度末で2万2795㎡です。ほとんどが旧耐震基準の建物でしたが、他の公共施設に先駆け耐震化の取り組みを行ってきたため、平成22年度までに全ての中学校で構造躯体の耐震化が完了しています。

一般的に築30年以上の施設は、老朽化対策が必要とされていますが、市立中学校は全て築30年以上が経過しており、うち15,082㎡（66.2%）は築40年以上が経過しています。

各校ではこれまでも必要な修繕や改修工事を行ってきましたが、今後は施設の老朽化に伴う対策がより一層求められることになるため、計画的な対応を行っていく必要があります。

築年別整備状況



※ 建築年度は、教室棟などの主要棟で最も古い年度を採用

■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より**【国立第一小学校】**

校舎棟（北）は昭和 39 年度に建設され、築後 51 年が経過しています。外部に塗膜膨れやコーキング材の劣化が見られるため、外部仕上げ・内装は適宜修繕を行う必要があります。

校舎棟（西）は昭和 42 年度に建設されました。漏水や外部の劣化に加え、内部にも軽微な劣化があります。また、設備にも劣化があることから、外部仕上げ・内部及び設備は適宜修繕を行う必要があります。

屋内運動場は昭和 49 年度に建設されました。平成 22 年度に大規模改造工事を行なっているため、特に問題はありませぬ。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 29 年となっています。

【国立第二小学校】

校舎棟は昭和 38 年度に建設され、築後 52 年が経過しています。外部仕上げ・内装に劣化が進行しており、適宜修繕を行う必要があります。

屋内運動場は昭和 45 年度に建設されました。平成 22 年度に大規模改造工事を行なっており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 8 年となっています。

【国立第三小学校】

校舎棟は昭和 46 年度に建設され、築後 44 年が経過しています。平成 3 年度に大規模改造工事が行われていますが、それから 20 年以上が経過し、屋上に劣化が生じています。

屋内運動場は昭和 51 年度に建設されました。平成 19 年度に大規模改造工事を行なっており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 21 年となっています。

【国立第四小学校】

校舎棟は昭和 44 年度に建設され、築後 46 年が経過しています。平成 2 年度に大規模改造工事が行われていますが、それから 20 年以上が経過し、外部仕上げ・内部・設備に劣化が生じています。

屋内運動場は昭和 49 年度に建設されました。平成 9 年度に大規模改造工事を行なっておりますが、外壁複層塗材剥離等の軽微な劣化が見られます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 34 年となっています。

【国立第五小学校】

校舎棟は昭和 40 年度に建設され、築後 50 年が経過しています。外部仕上げは平成 10 年度に耐震改修と共に行われていますが、それから 16 年が経過しており、外壁、外部開口部に劣化が顕在化し始めています。

屋内運動場は昭和 46 年度に建設されました。平成 21 年度に大規模改造工事を行っており、特に問題はありませぬ。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 10 年となっています。

【国立第六小学校】

校舎棟（東）は昭和 44 年度に建設され、築後 46 年が経過しています。漏水や外壁のひび割れ、外部開口部の発錆などの外部仕上げの劣化が顕在化し始めています。

校舎棟（西）は昭和 47 年度に建設されました。屋上防水層の剥離や外壁のひび割れ、外部開口部の発錆などの外部仕上げの劣化だけでなく、内部に塗装剥離が見られるなどの劣化も顕在化し始めています。

屋内運動場は昭和 46 年度に建設されました。平成 21 年度に大規模改造工事が行なわれており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 14 年となっています。

【国立第七小学校】

校舎棟（西）は昭和 46 年度に建設され、築後 44 年が経過しています。屋上防水層の破れや外壁のひび割れ、外部開口部の発錆などの外部仕上げの劣化があります。漏水の原因となりやすいため、修繕工事が求められます。

校舎棟（東）は昭和 51 年度に建設されました。躯体を保護する外部改修工事が求められます。

屋内運動場は昭和 48 年度に建設されました。平成 20 年度に大規模改造工事が行なわれており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 16 年となっています。

【国立第八小学校】

国立第八小学校は昭和 53 年度に建設され、築後 37 年が経過しています。校舎と屋内運動場を複合した建物です。外壁の塗装膨れや、屋上笠木部分にひび割れなどの劣化が見られます。外部改修工事が求められます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 43 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より

【国立第一中学校】

特別教室棟（渡り廊下棟含む）は昭和 37 年度に建設され、築後 53 年が経過しています。校舎棟は昭和 46 年度に建設されました。屋上防水層の破れや外壁の剥離などの劣化が生じております。

屋内運動場は昭和 44 年度に建設されました。平成 22 年度に大規模改修工事が行なわれており、特に問題は見られません。

特別支援学級棟は昭和 60 年度に建設されました。屋上防水層の磨耗や外壁のひび割れなどの外部仕上げの劣化だけでなく、内部にひび割れが見られるなど内部への劣化も見られ始めています。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 7 年となっております。

【国立第二中学校】

特別教室棟（渡り廊下棟含む）は昭和 37 年度に建設され、築後 53 年が経過しています。

校舎棟は昭和 44 年度に建設されました。屋上の汚れや外壁の膨れなどの外部仕上げの劣化だけでなく、内部にも劣化が見られます。躯体を保護する外部改修工事が求められます。

屋内運動場は昭和 44 年度に建設されました。平成 22 年度に大規模改造工事が行なわれており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 15 年となっております。

【国立第三中学校】

校舎棟、特別教室棟（渡り廊下棟含む）、屋内運動場ともに昭和 50 年度に建設され、築後 40 年が経過しています。

校舎棟（東）は、漏水、屋上防水層の欠損などの外部仕上げの劣化だけでなく、内部の劣化も顕在化しており、適宜修繕・改修工事が求められます。

校舎棟（西）は、屋上防水層の膨れや外壁からの漏水が見られ、改修工事が求められます。

屋内運動場は平成 17 年度に大規模改造工事が行なわれており、特に問題は見られません。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 40 年となっております。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 学校施設(小・中学校)の評価結果

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/m ²)		
		建築年度	延床面積 (m ²)				耐震診断・耐震改修	劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・	屋上・壁面緑化等
1	国立第一小学校	昭和39	5,013	実施済み	51	○	×	△	△	×	×	△	×	×	○	1,329	1,850	251
2	国立第二小学校	昭和38	5,571	実施済み	52	△	×	○	○	×	△	×	×	○	○	1,633	1,303	386
3	国立第三小学校	昭和46	6,215	実施済み	44	△	×	×	△	×	△	×	×	○	1,223	1,056	153	
4	国立第四小学校	昭和44	5,476	実施済み	46	×	×	△	△	×	△	×	×	○	△	1,061	1,449	585
5	国立第五小学校	昭和40	5,539	実施済み	50	×	×	○	△	×	△	×	×	○	△	1,335	1,278	313
6	国立第六小学校	昭和44	5,930	実施済み	46	△	×	△	○	×	△	×	×	○	△	1,239	1,164	599
7	国立第七小学校	昭和46	6,014	実施済み	44	△	×	△	△	×	△	×	×	△	1,078	1,861	938	
8	国立第八小学校	昭和53	5,359	実施済み	37	△	×	○	○	×	×	×	×	○	1,297	1,345	280	
9	国立第一中学校	昭和37	7,794	実施済み	53	△	×	△	×	×	×	×	×	○	1,142	1,383	672	
10	国立第二中学校	昭和37	7,288	実施済み	53	○	×	△	△	×	×	×	×	○	1,506	1,264	468	
11	国立第三中学校	昭和50	7,712	実施済み	40	△	×	△	△	×	×	×	×	△	944	1,225	563	

記載例	③ ○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④ ⑤ ○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施 -:該当なし	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「-」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	⑥の凡例 :用途平均値の1.4倍以上のもの		

パターンII 老朽化

・老朽化が進行している
⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設

評価

該当施設

該当施設	建築年度
国立第一小学校	昭和39
国立第二小学校	昭和38
国立第三小学校	昭和46
国立第四小学校	昭和44
国立第五小学校	昭和40
国立第六小学校	昭和44
国立第七小学校	昭和46
国立第八小学校	昭和53
国立第一中学校	昭和37
国立第二中学校	昭和37
国立第三中学校	昭和50

< 11 施設 >

コメント

・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。

② 利用状況

■ 児童生徒数及び学級数の状況

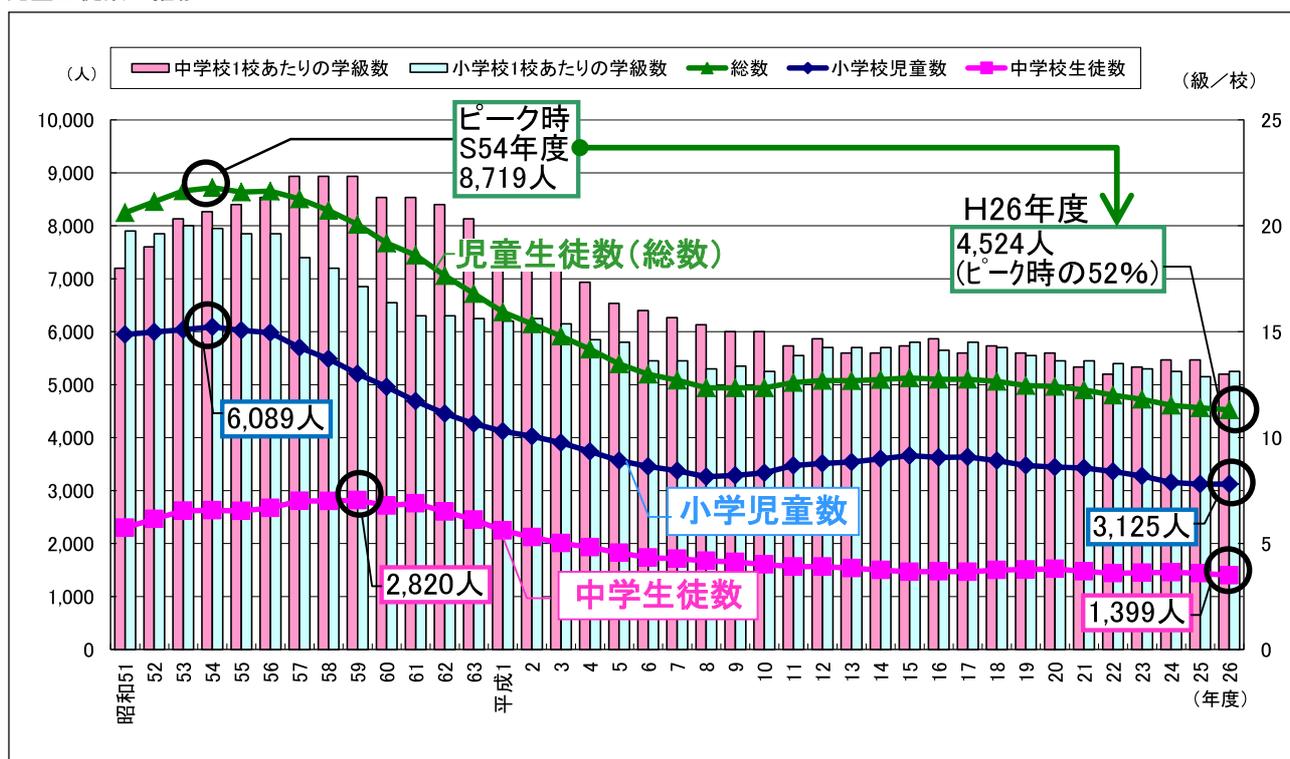
本市の児童生徒数は、昭和54年度の8,719人をピークに、平成8年度にはピーク時の約57%にあたる4,939人にまで減少しました。その後増加に転じましたが、平成15年度の5,126人を境に再び減少し、平成26年度時点ではピーク時の約52%にあたる4,524人となっています。

平成26年度の市立小学校児童数は3,125人となっており、これはピーク時の約51%となっています。同じく、平成26年度の市立中学校生徒数は1,399人となっており、これはピーク時の約50%となっています。

小学校1校あたりの学級数（特別支援学級を除く）をみると、昭和53年度は20.0学級（1学年あたり3～4学級）であったのに対して、平成26年度は13.1学級（1学年あたり2～3学級）となっています。中学校1校あたりの学級数（特別支援学級を除く）をみると、昭和57年度は22.3学級（1学年あたり7～8学級）であったのに対して、平成26年度は13.0学級（1学年あたり4～5学級）となっています。

児童生徒数の減少に比べ学級数の減少が緩やかなのは、学級編成の基準が1学級50人から現在の40人（第一学年は35人）に段階的に見直されているためと推測されます。

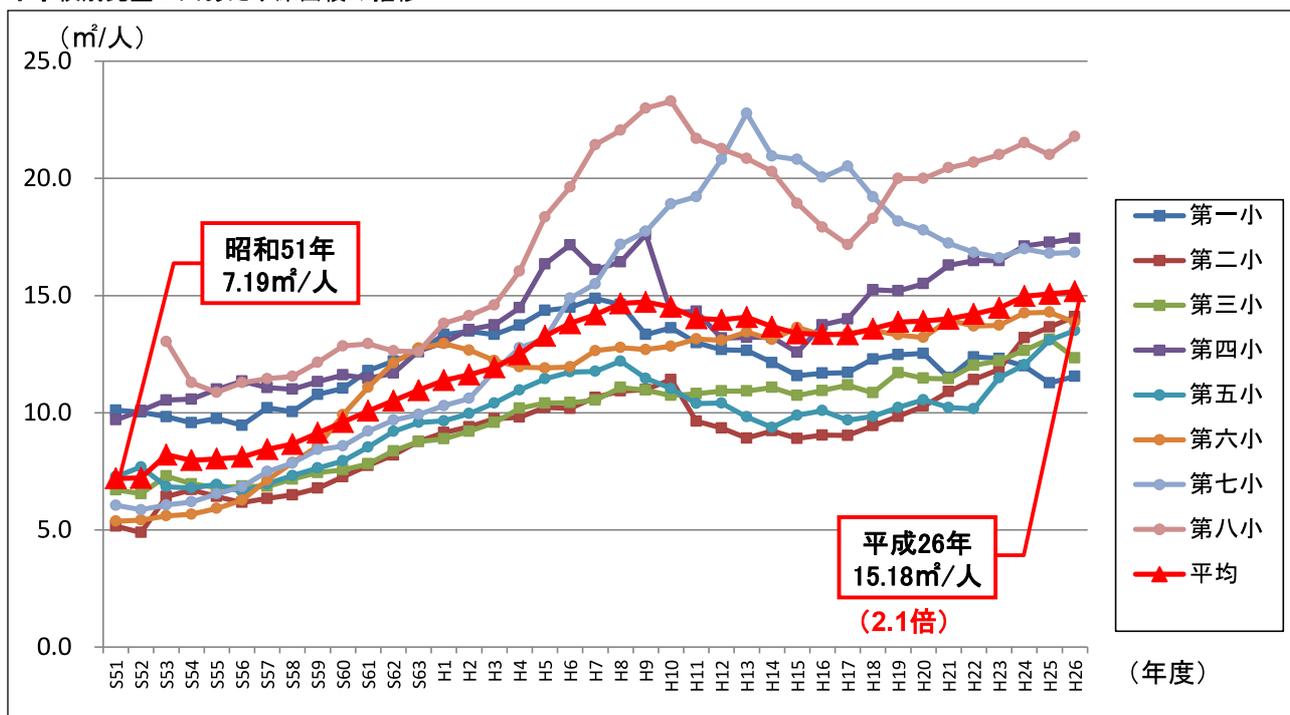
児童生徒数の推移



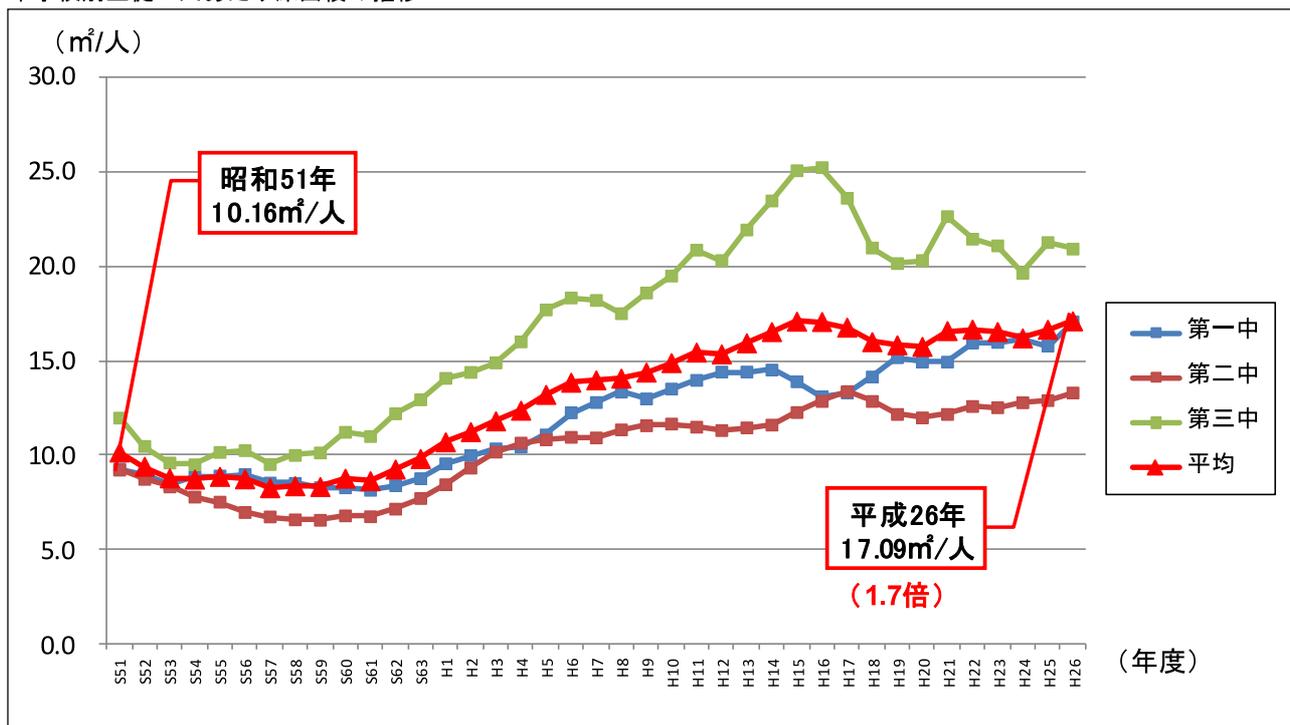
小・中学校の児童生徒1人あたり床面積の推移をみると、小学校では昭和51年度時点より約1.1倍～2.8倍増加しており、小学校の平均では2.1倍となっています。第一小学校のみほぼ変化のない状況です。

中学校では、昭和51年度時点より、第一中学校は1.8倍、第二中学校は1.4倍、第三中学校は1.7倍となっています。中学校の平均では1.7倍となっています。

小学校別児童1人あたり床面積の推移

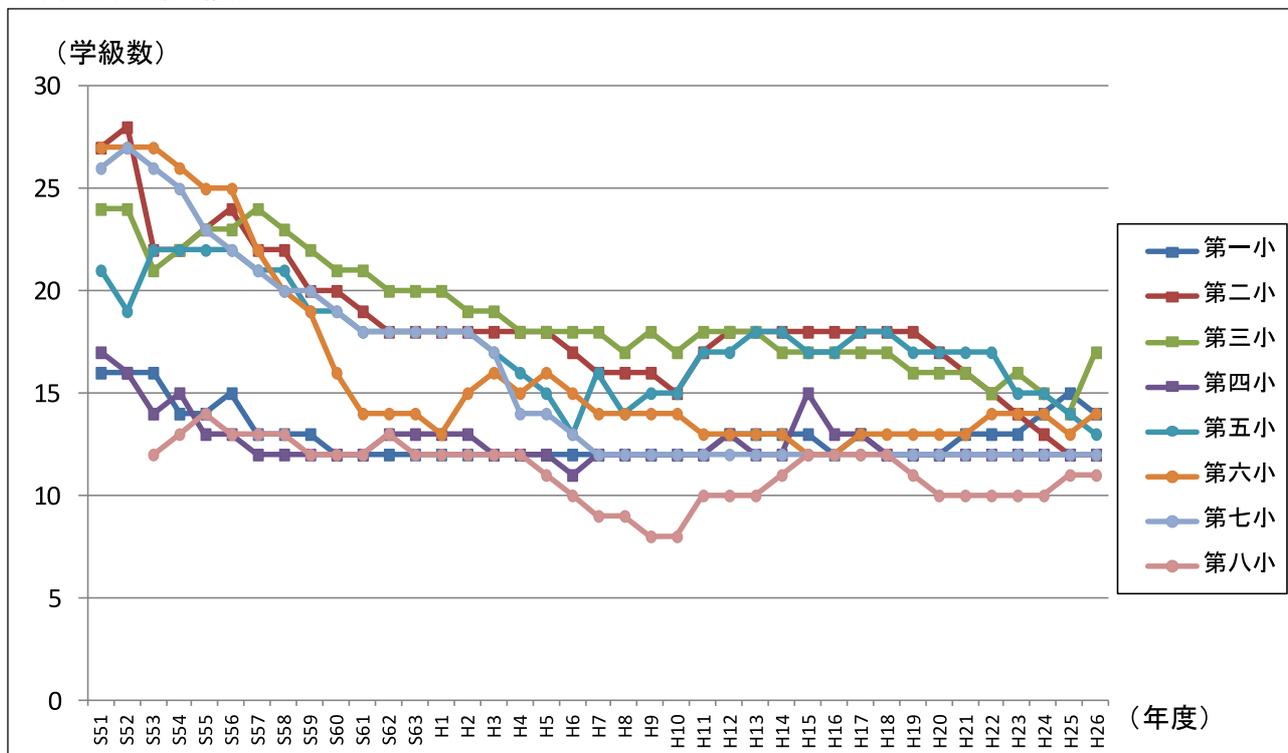


中学校別生徒1人あたり床面積の推移

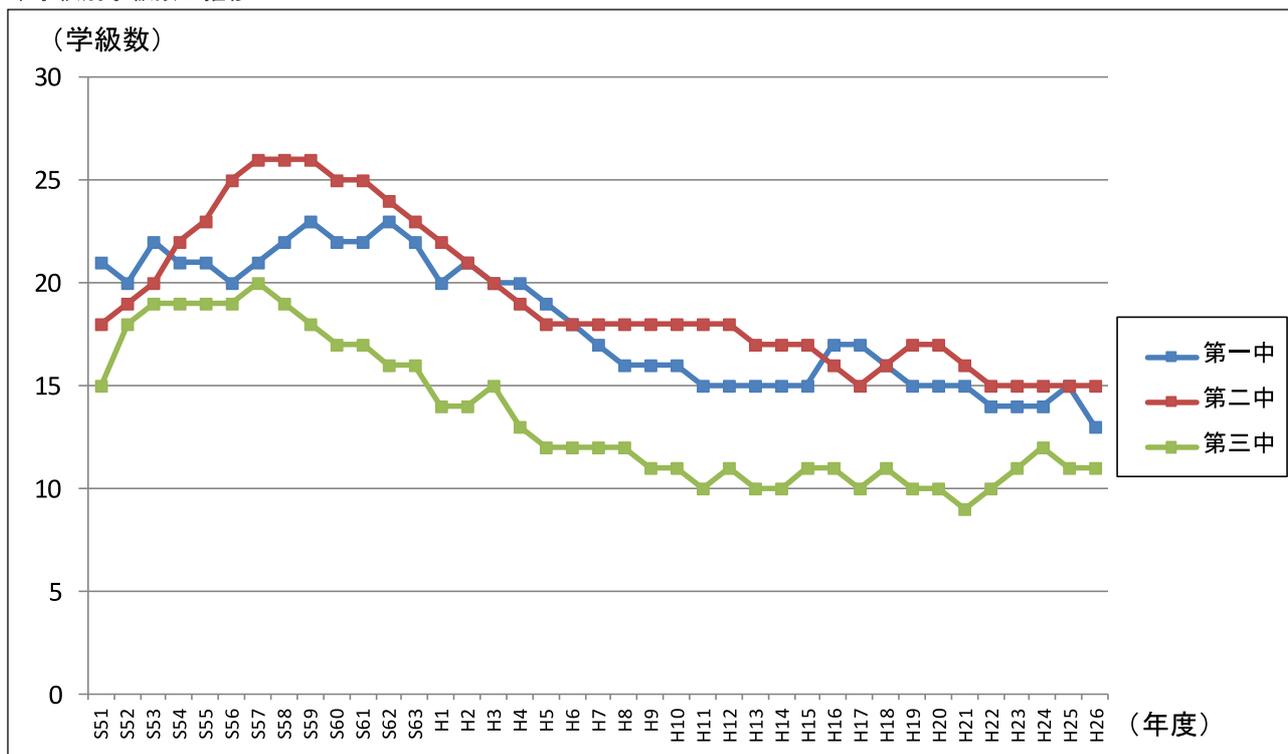


小・中学校別の学級数（特別支援学級を除く）の推移をみると、平成 26 年度における小学校各校の学級数はピーク時の 44%～88%となっています。また、平成 26 年度における中学校各校の学級数はピーク時の 48%～58%となっています。

小学校別学級数の推移



中学校別学級数の推移

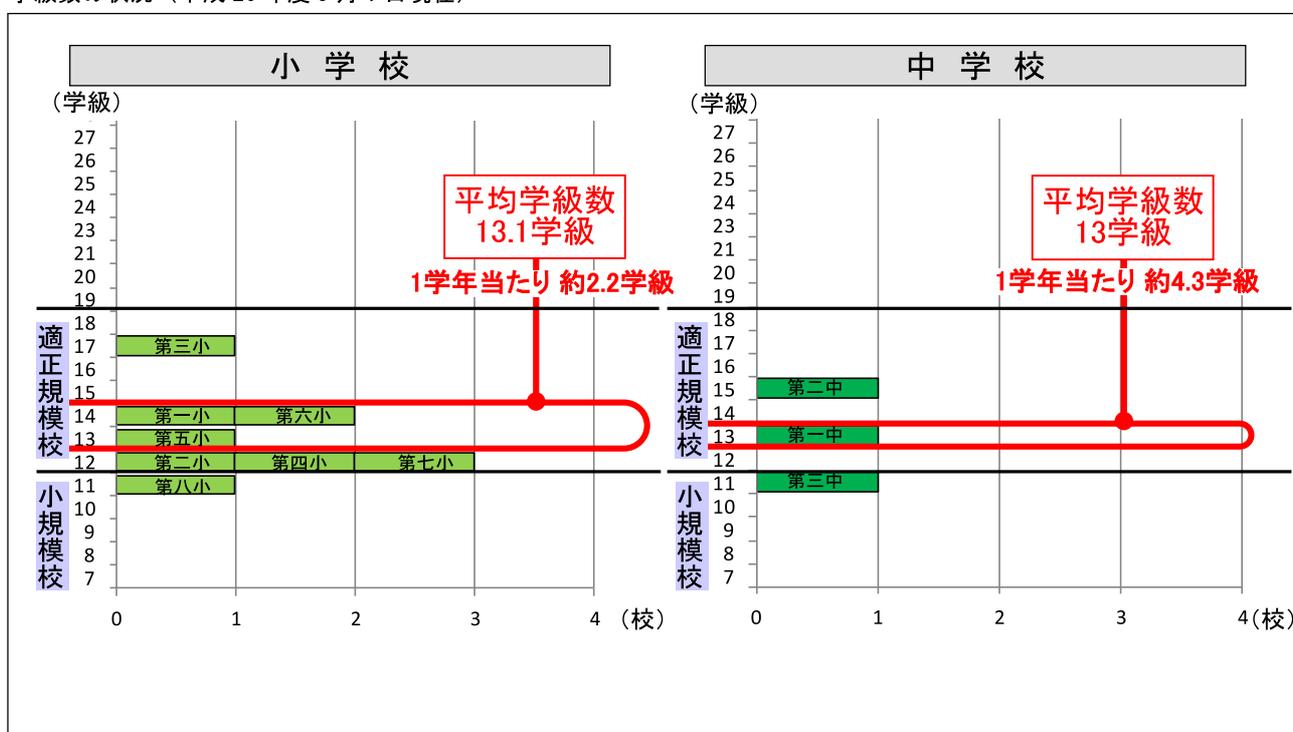


市立小学校各校の普通学級数をみると、第三小学校の17学級が一番多く、第八小学校の11学級が一番少なくなっています。全8校の1校あたりの総学級数の平均は13.1学級で、1学年あたりの平均は2.2学級となっています。

市立中学校各校の普通学級数をみると、第二中学校の15学級が一番多く、第三中学校の11学級が一番少なくなっています。全3校の1校あたりの総学級数の平均は13.0学級で、1学年あたりの平均は4.3学級となっています。

なお、学校教育法施行規則第41条及び第79条によると、学校規模の標準は普通学級の学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。この適正規模の考え方に基づくと、第八小学校と第三中学校が適正規模を割り込んでいることになります。

学級数の状況（平成26年度5月1日現在）



■ 学校体育施設開放等の状況

社会教育法第44条第1項の規定により、学校教育に支障のない範囲で施設を開放し、市民等のスポーツ又はレクリエーションの場として開放を行っています。開放する学校施設は、体育館、校庭及びプールとなっています。

その他、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第七小学校では、学校敷地内や隣接する敷地内に学童保育所を併設しています。また、放課後に子どもたちが健やかに過ごす居場所を作るために、放課後子ども教室推進事業「ほうかごキッズ」を実施しています。

【小学校】

	学校開放 状況			学童併設状況	ほうかごキッズ実施状況	
	校庭	体育館	プール		校庭	体育館
1. 国立第一小学校	●	●	●	●	●	—
2. 国立第二小学校	●	●	△	△	●	●
3. 国立第三小学校	●	●	●	●	●	●
4. 国立第四小学校	●	●	●	●	●	●
5. 国立第五小学校	●	●	△	△	●	●
6. 国立第六小学校	●	●	△	△	●	●
7. 国立第七小学校	●	●	△	●	●	●
8. 国立第八小学校	●	●	△	△	●	—
小学校 計	8校	8校	3校	4校	8校	6校

【中学校】

	学校開放 状況		
	校庭	体育館	プール
1. 国立第一中学校	●	△	△
2. 国立第二中学校	●	△	●
3. 国立第三中学校	●	△	△
中学校 計	3校	△	1校

学校施設開放状況（平成26年度）

■ 学校開放

<開放日、開放時間等>

開放日、開放時間等（校庭、体育館及びプール）

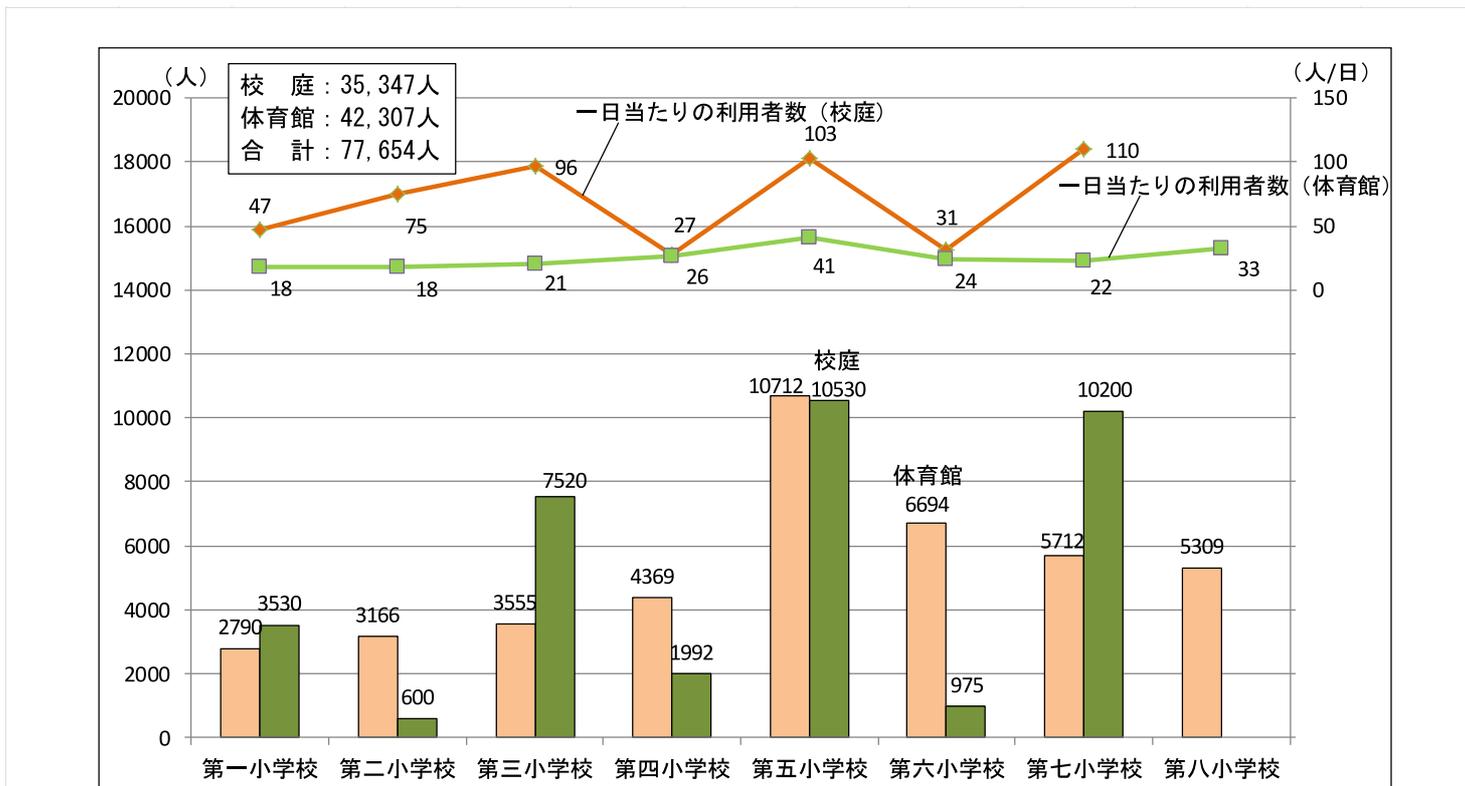
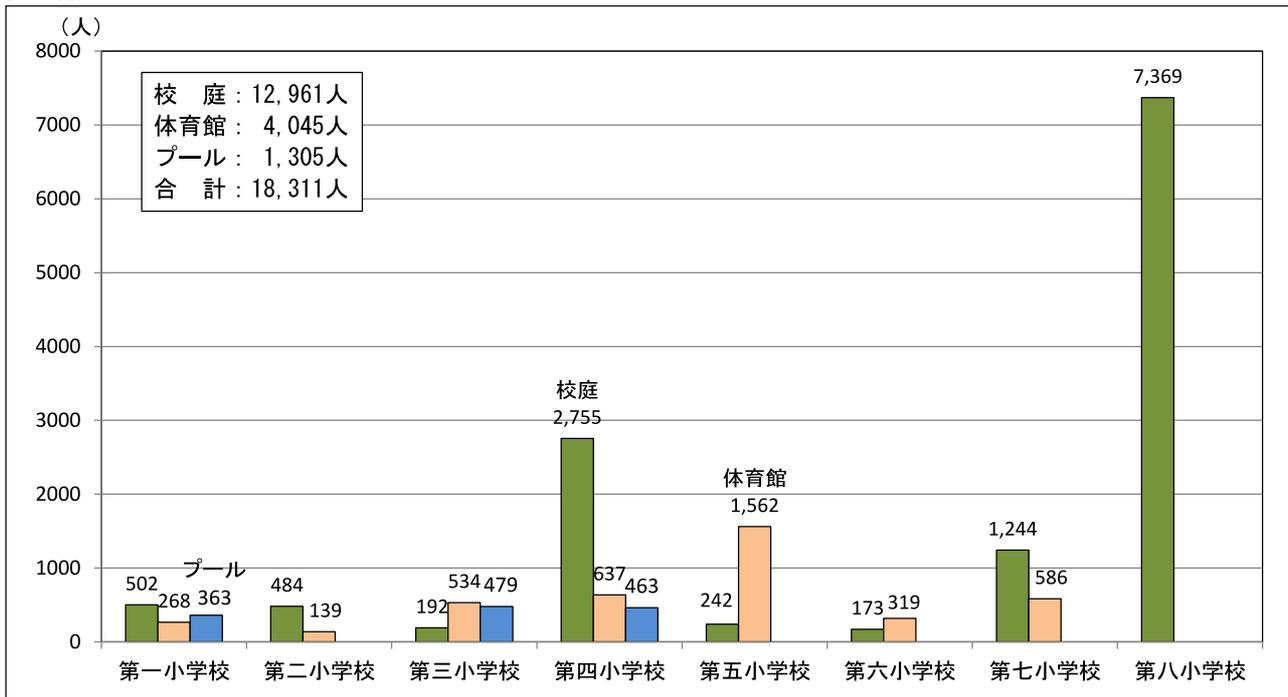
開放する施設	利用区分	開放する日	開放時間
校庭	個人（小学校のみ）	平日	午後4時から午後6時まで
	個人及び団体	土曜日・日曜日	午前9時から午後6時まで
	個人	祝日・休日	午前9時から午後6時まで
体育館	団体	平日	午後4時30分から午後9時まで
	個人及び団体	土曜日・日曜日	午前9時から午後9時まで
		祝日・休日	午前9時から午後9時まで
プール	個人	小・中学校の夏季休業期間内で教育委員会が定める日	午前10時から午後4時まで

※11月から3月までの校庭開放は午後5時まで

<利用状況>

小学校学校開放年間利用者数 95,965 人

個人利用



中学校学校開放年間利用者数 116 人

学校名	校庭		一日当たり人数
	延べ日数	延べ人数	
国立第一中学校	3 日	96 人	32 人/日
国立第三中学校	1 日	20 人	20 人/日
中学校 計	4 日	116 人	29 人/日

■ プール開放

プール開放は、平成 12 年度で終了した清化園プールの代替事業として、平成 13 年度よりスタートしました。当初は第三小学校と第二中学校のみの開放でしたが、利用者からの要望を受け、平成 18 年度より第一小学校、第四小学校も開放することになりました。

①小学校プールの開放状況

- ア. 期 間 平成 26 年 8 月 7 日（木）～平成 26 年 8 月 16 日（土） 10 日間
 イ. 開放状況 天候不良等による中止日 1 日

学校名	利用者区分			合計	一日平均利用者数
	幼児	小学生	保護者		
国立第一小学校	34 人	272 人	57 人	363 人	40 人
国立第三小学校	28 人	402 人	49 人	479 人	53 人
国立第四小学校	34 人	390 人	39 人	463 人	51 人

④中学校プールの開放状況

- ア. 期 間 平成 26 年 8 月 1 日（金）～平成 26 年 8 月 17 日（日） 17 日間
 イ. 開放状況 天候不良等による中止日 1 日

学校名	利用者区分			合計	一日平均利用者数
	中学生	高校生	大人		
国立第二中学校	12 人	12 人	482 人	506 人	32 人

■ 放課後子ども教室（ほうかごキッズ）

市立小学校の全校において、放課後に子どもたちが健やかに過ごす居場所を作るために、放課後子ども教室推進事業を実施しています。本市では、この事業の愛称を「ほうかごキッズ」と呼んでいます。放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるよう安全管理員を配置して、子どもたちはボールや縄跳びなどで自由に遊んでいます。

<実施日、実施時間等>

実施時間：4月から9月は、放課後から午後4時30分

10月から3月は、放課後から午後4時15分

※ただし、国立第八小学校は通年午後4時まで

実施日：週2日（実施曜日は小学校ごとに異なります）

※ただし、春休み、夏休み、冬休み、土・日・祝日などの学校休業日、給食のない日には実施していません。

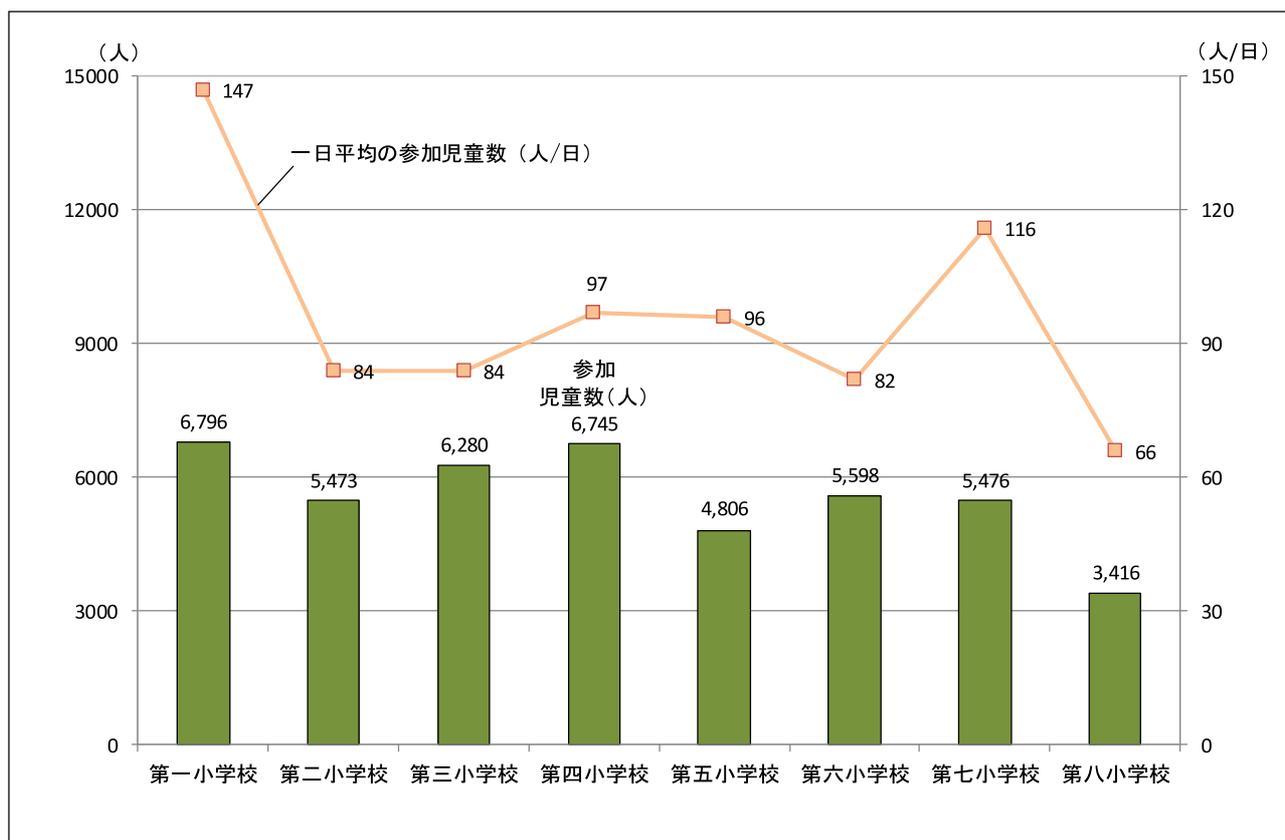
放課後子ども教室実施曜日

実施曜日	学校名
月曜日・水曜日	国立第二小学校・国立第八小学校
火曜日・木曜日	国立第一小学校・国立第五小学校
火曜日・金曜日	国立第四小学校・国立第六小学校
水曜日・木曜日	国立第三小学校・国立第七小学校

対象：市内在住の小学生

申込方法：年度に1回、登録の申し込みが必要です

利用状況



③ コスト状況

■ 小学校

小学校の年間トータルコストは、4億9,169万円です。

年間トータルコストのうち、施設に係るコストが1億5,904万円（約32%）、事業運営に係るコストが3億143万円（約61%）、減価償却相当額が3,122万円（約6%）となっています。

施設別トータルコストでは5,449万円から6,849万円となっており、8施設の平均は約6,146万円となります。

小学校行政コスト計算書（平成26年度）

I. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】		第一小	第二小	第三小	第四小	第五小
指定管理料		0	0	0	0	0
施設に係るコスト	修繕費	1,260	2,153	954	3,204	1,731
	光熱水費	6,661	9,097	7,600	5,809	7,396
	委託料	9,274	7,257	6,563	7,934	7,080
	土地借上料等	303	27	0	0	0
	市債利息償還金	2,281	814	2,405	134	664
	その他	140	2,871	146	1,344	137
施設に係るコスト		19,919	22,219	17,668	18,425	17,008
事業運営に係るコスト	職員人件費	0	0	0	0	0
	嘱託員等報酬	18,216	18,214	18,214	18,210	18,209
	臨時職員賃金	0	0	0	0	0
	委託料	3,663	3,817	3,861	3,687	3,507
	その他	17,192	14,411	15,648	16,246	15,769
事業運営に係るコスト		39,071	36,442	37,723	38,143	37,485
現金収支を伴うコスト 計		58,990	58,661	55,391	56,568	54,493

【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	8	7	33	38	0
現金収入を伴う収益 計	8	7	33	38	0

II. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	0	0	4,005	3,589	0
---------	---	---	-------	-------	---

【収入の部】

収入未済額	0	0	0	0	0
-------	---	---	---	---	---

III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	58,990	58,661	59,396	60,157	54,493
収支差額(ネットコスト)	58,982	58,654	59,363	60,119	54,493

<参考データ>

国・都支出金	2,283	2,433	2,919	2,642	2,538
その他の収入	137	161	172	74	111

I. 現金収支を伴うもの

(単位:千円)

【コストの部】		第六小	第七小	第八小	合計
指定管理料		0	0	0	0
施設に係るコスト	修繕費	3,553	5,639	1,500	19,994
	光熱水費	7,348	6,480	6,950	57,341
	委託料	6,901	11,193	7,208	63,410
	土地借上料等	0	0	0	330
	市債利息償還金	5,238	721	659	12,916
	その他	136	138	138	5,050
施設に係るコスト		23,176	24,171	16,455	159,041
事業運営に係るコスト	職員人件費	0	0	0	0
	嘱託員等報酬	18,207	18,205	18,202	145,677
	臨時職員賃金	0	0	0	0
	委託料	3,594	3,647	3,514	29,290
	その他	16,853	16,218	14,124	126,461
事業運営に係るコスト		38,654	38,070	35,840	301,428
現金収支を伴うコスト 計		61,830	62,241	52,295	460,469

【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0	0
使用料及び手数料	6	0	0	92
現金収入を伴う収益 計	6	0	0	92

II. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	4,398	6,251	12,979	31,222
---------	-------	-------	--------	--------

【収入の部】

収入未済額	0	0	0	0
-------	---	---	---	---

III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	66,228	68,492	65,274	491,691
収支差額(ネットコスト)	66,222	68,492	65,274	491,599

<参考データ>

国・都支出金	2,505	2,217	3,205	20,742
その他の収入	168	151	56	1,030

■ 中学校

中学校の年間トータルコストは、2億2,471万円です。

年間トータルコストのうち、施設に係るコストが7,527万円（約34%）、事業運営に係るコストが1億3,697万円（約61%）、減価償却相当額が1,247万円（約6%）となっています。

施設別トータルコストでは7,259万円から7,878万円となっており、3施設の平均は約7,490万円となります。

中学校行政コスト計算書（平成26年度）

I. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】		第一中	第二中	第三中	合計
指定管理料		0	0	0	0
施設に係るコスト	修繕費	5,241	3,408	4,345	12,994
	光熱水費	8,900	10,976	7,279	27,155
	委託料	10,778	9,213	9,450	29,441
	土地借上料等	0	0	433	433
	市債利息償還金	804	2,458	113	3,375
	その他	1,711	78	78	1,867
施設に係るコスト		27,434	26,133	21,698	75,265
事業運営に係るコスト	職員人件費	0	0	0	0
	嘱託員等報酬	19,986	19,982	19,978	59,946
	臨時職員賃金	0	0	0	0
	委託料	3,902	3,924	4,120	11,946
	その他	22,016	22,549	20,515	65,080
事業運営に係るコスト		45,904	46,455	44,613	136,972
現金収支を伴うコスト 計		73,338	72,588	66,311	212,237

【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0	0
使用料及び手数料	19	39	9	67
現金収入を伴う収益 計	19	39	9	67

II. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	0	0	12,468	12,468
---------	---	---	--------	--------

【収入の部】

収入未済額	0	0	0	0
-------	---	---	---	---

III. 総括

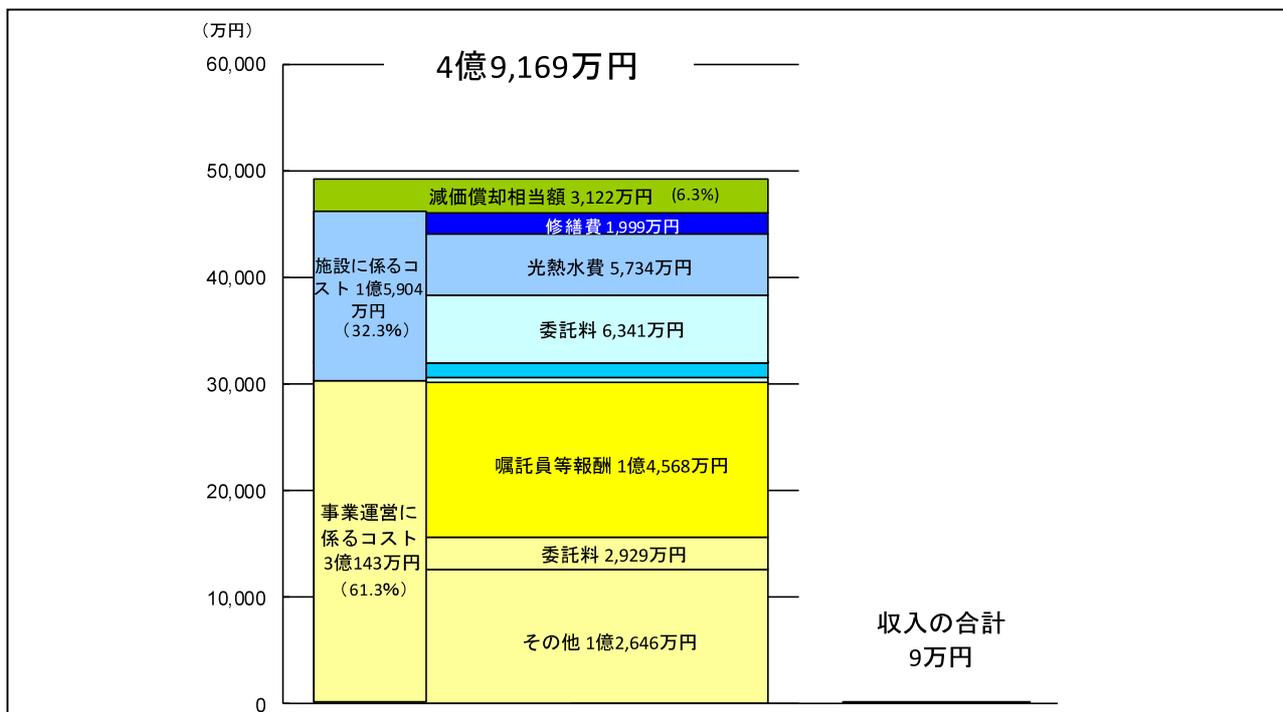
コストの部合計（トータルコスト）	73,338	72,588	78,779	224,705
収支差額（ネットコスト）	73,319	72,549	78,770	224,638

<参考データ>

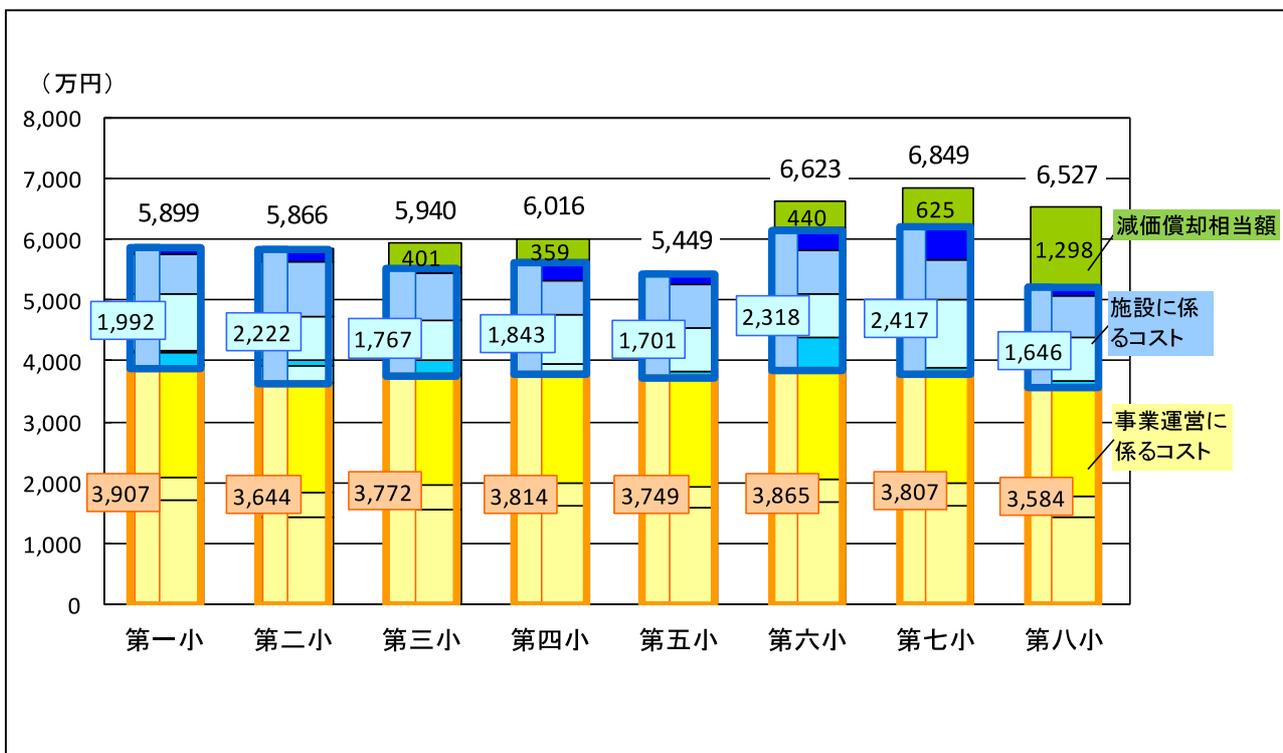
国・都支出金	2,503	2,295	2,096	6,894
その他の収入	22	26	16	64

■ 小学校

小学校トータルコスト（平成 26 年度）

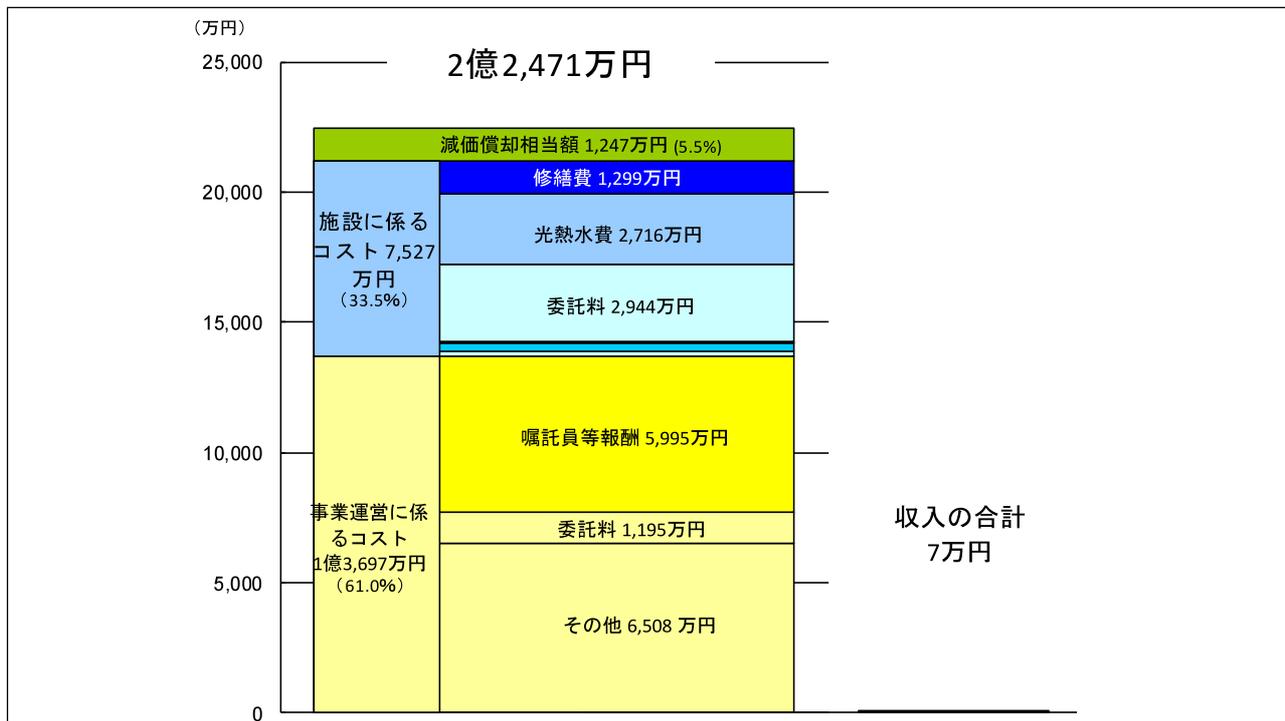


小学校別トータルコスト（平成 26 年度）

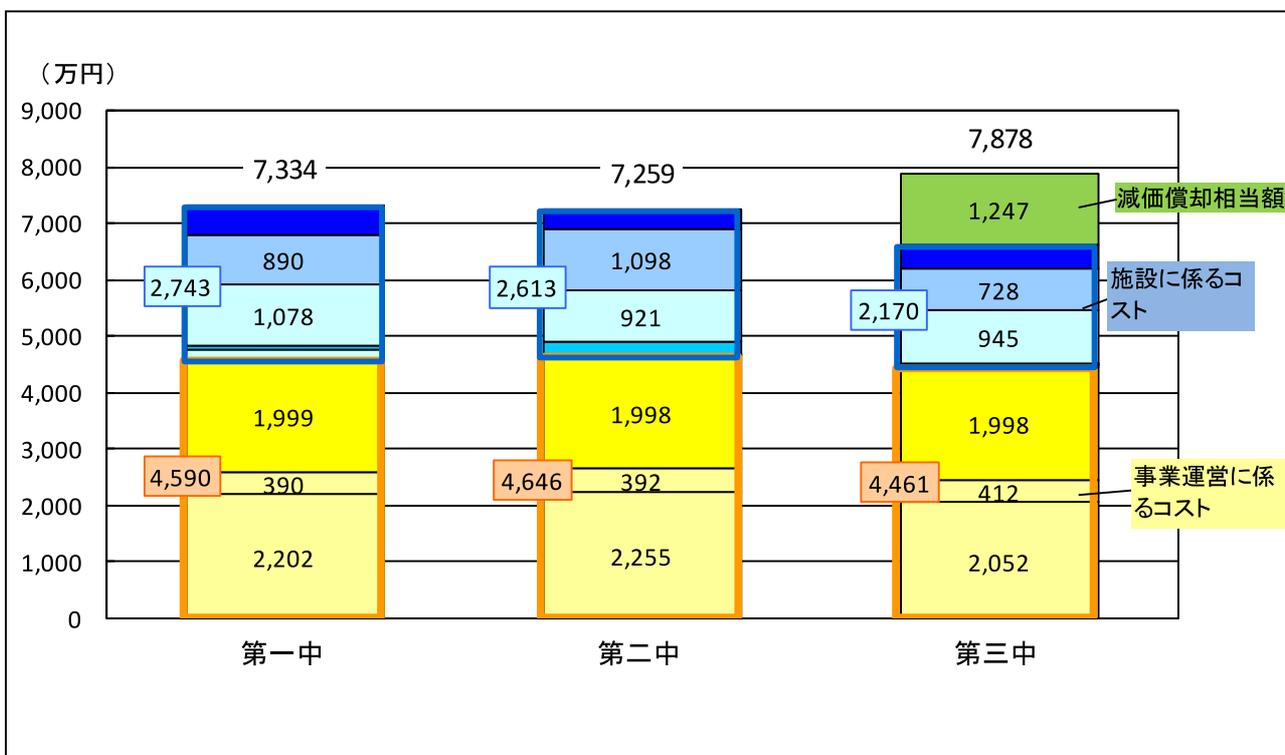


■ 中学校

中学校トータルコスト（平成 26 年度）



中学校別トータルコスト（平成 26 年度）



3) 評価・分析

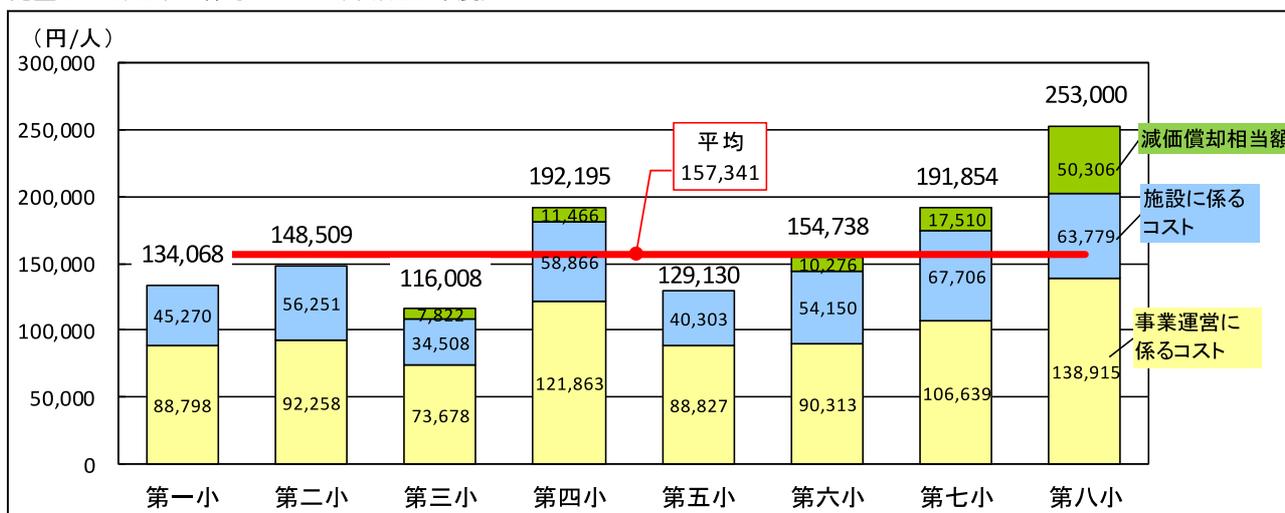
① 小学校

■ 児童 1 人あたりに係るコスト

児童数とトータルコストから児童 1 人あたりに係るコストを算出すると、平均は 15 万 7 千円 / 人となります。

学校別では第八小学校の 25 万円 / 人が最も高く、第三小学校の 11 万 6 千円 / 人が最も低くなっています。

児童 1 人あたりに係るコスト (平成 26 年度)

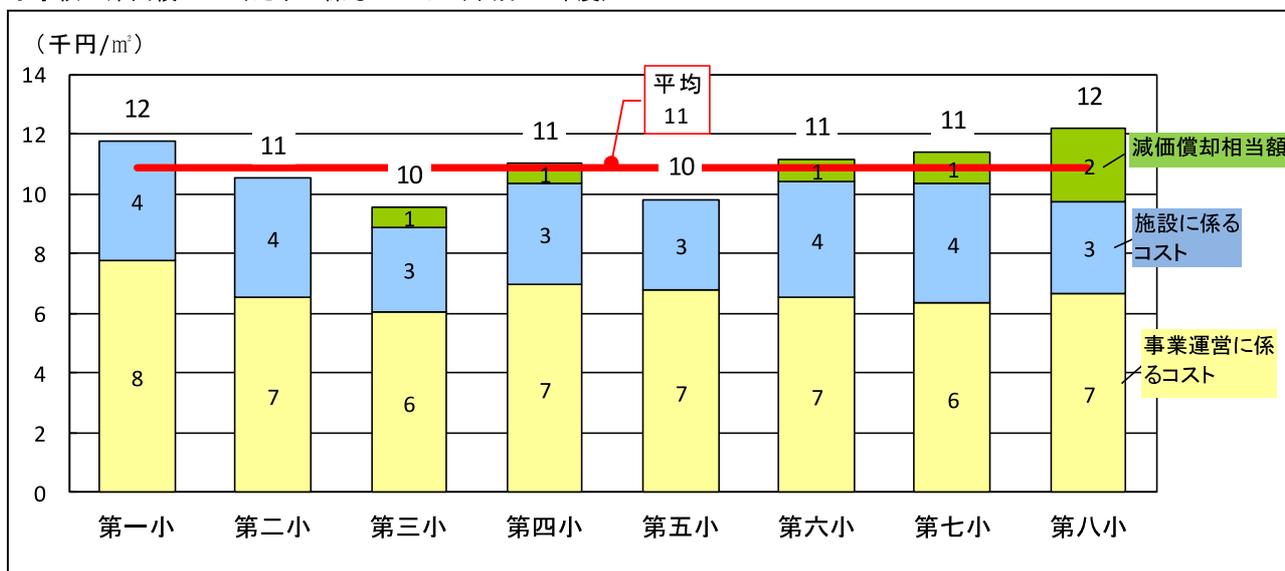


■ 床面積 1 m²あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりに係るコストを算出すると、平均は 11 千円 / m²となります。

学校別では第一小学校、第八小学校の 12 千円 / m²が最も高く、第三小学校、第五小学校の 10 千円 / m²が最も低くなっています。

小学校 床面積 1 m²あたりに係るコスト (平成 26 年度)



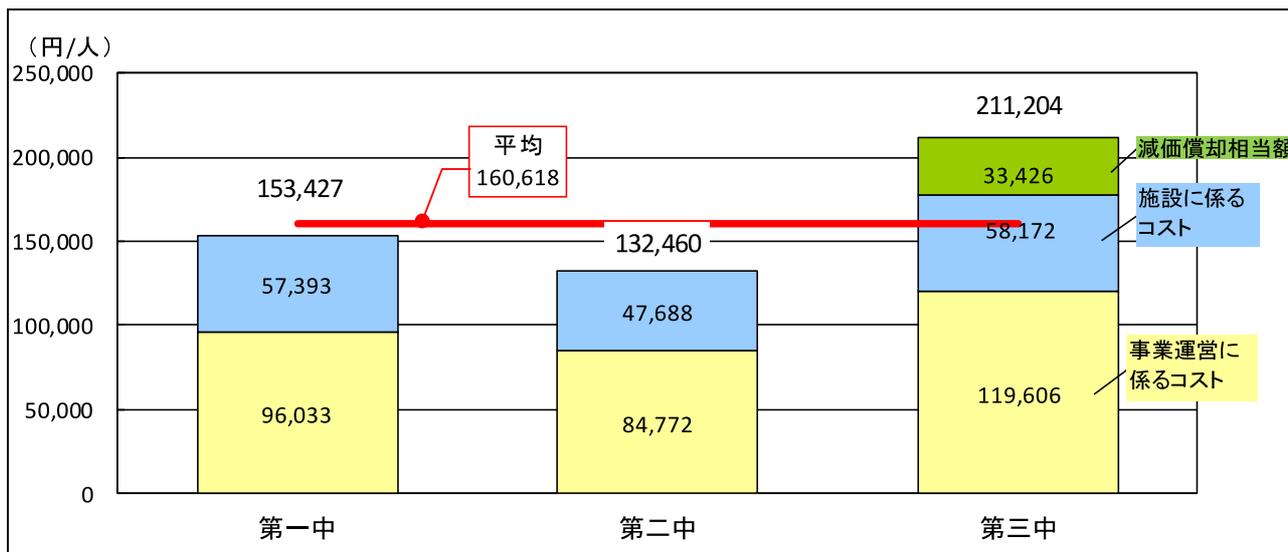
② 中学校

■ 生徒 1 人あたりに係るコスト

生徒数とトータルコストから生徒 1 人あたりに係るコストを算出すると、平均は 16 万円/人となります。

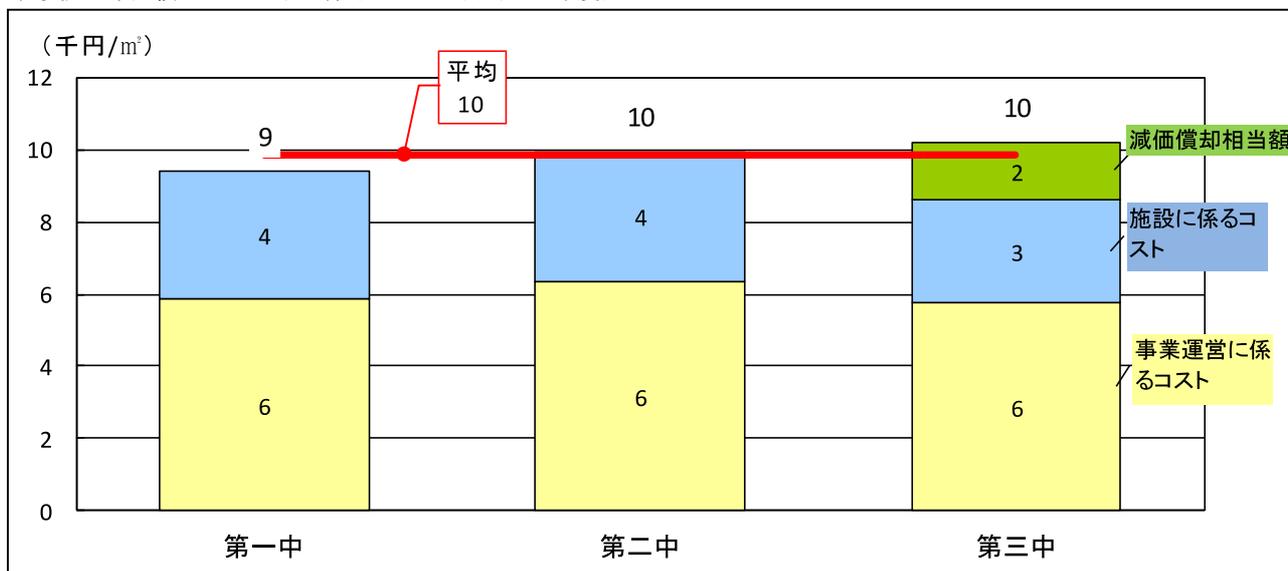
学校別では第三中学校の 21 万 1 千円/人が最も高く、第二中学校の 13 万 2 千円/人が最も低くなっています。

生徒 1 人あたりに係るコスト（平成 26 年度）

■ 床面積 1 m²あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりに係るコストを算出すると、平均は 10 千円/m²となります。

学校別では第二中学校、第三中学校の 10 千円/m²が最も高く、第一中学校の 9 千円/m²が最も低くなっています。

中学校 床面積 1 m²あたりに係るコスト（平成 26 年度）

4) 検討の視点

- 他の公共施設に先駆け耐震化の取り組みを行ってきたため、平成 22 年度までに全ての学校で校舎及び体育館における構造躯体の耐震化が完了しています。また、平成 27 年度までに全ての学校の体育館における吊り天井や照明などの非構造部材の耐震化が完了しており、今後は校舎における照明器具などの非構造部材の耐震化に取り組んでまいります。
- 全ての学校施設で建築後 30 年以上が経過しており、他の公共施設に比べ老朽化が進行しています。これまでも緊急性の高い箇所を中心に修繕や改修工事を実施してきましたが、今後は公共施設保全計画に基づく計画的な取り組みに加え、予防保全の考え方も取り入れていく必要があります。
- 公共施設保全計画の中で、残存耐用年数が 10 年以内となっている第二小学校、第一中学校については、建替えの検討が必要です。その際には、地域ごとの人口構成の変化や人口動態の状況を踏まえた児童生徒数の推計を行い、さらに教育的な見地から学校施設のあり方について検討する必要があります。
- 学校施設は徒歩圏内に設置された施設として地域住民にとっても身近な施設です。今後の建替え等にあたっては、近接する施設の集約・複合化等を行い、地域活動の拠点となる施設を整備することも検討する必要があります。
- 校庭、体育館、プールの学校開放を行っていますが、総合体育館やテニスコート、野球場、サッカー場といった有料公園施設とは違い、無料での貸し出しとなっています。受益者負担の観点から使用料の設定についても検討する必要があります。

(13) 学校給食センター

1) 施設概要

① 設置目的

国立市立学校給食センター設置条例に基づき、児童・生徒に学校給食を提供することにより、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること等を目的として設置しています。



第一給食センター

② 施設一覧

本市ではセンター方式で学校給食を実施していて、第一給食センターでは小学校8校分の約3,500食、隣接する第二給食センターでは中学校3校分の約1,500食の給食を作っています。

施設一覧

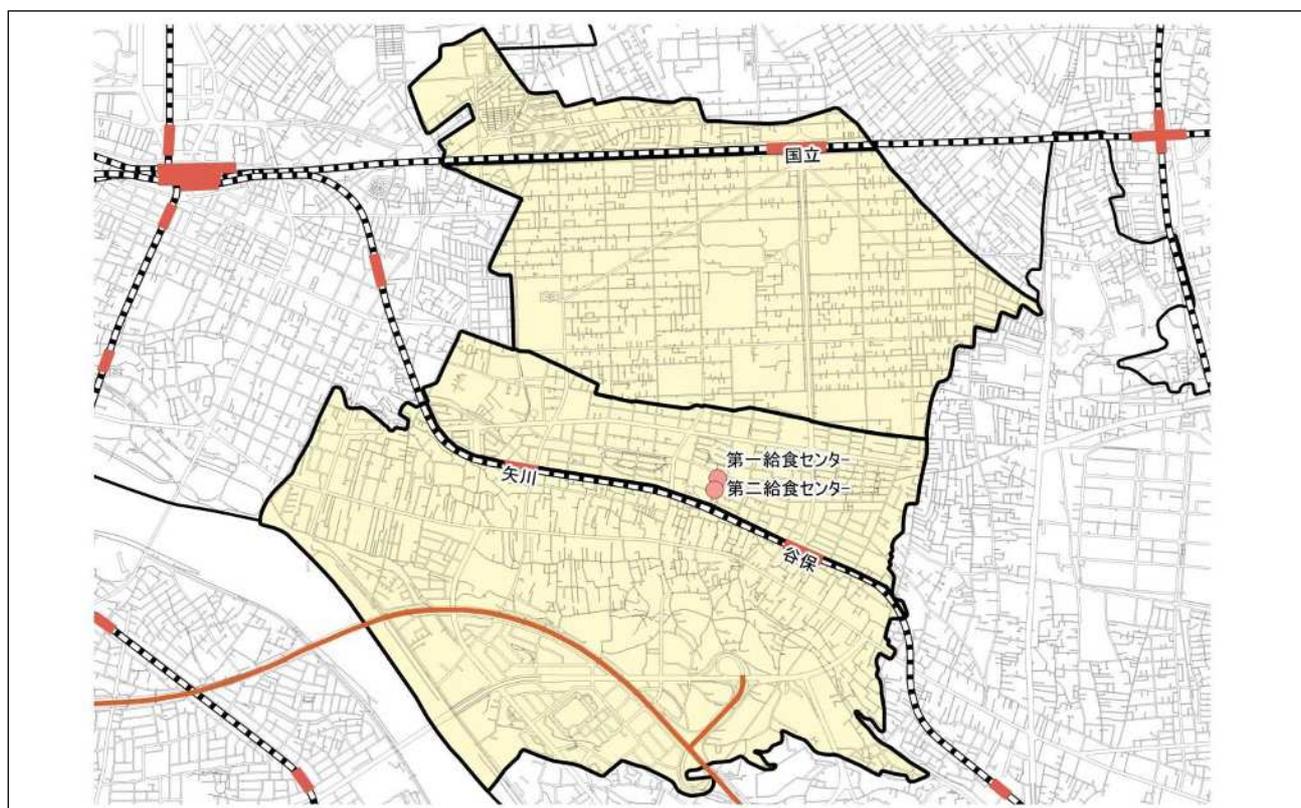
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	備考
第一給食センター	富士見台 2-47-3	982.0	昭和 43	RC 造	小学校対象
第二給食センター	富士見台 2-47-4	728.3	昭和 50	RC 造	中学校対象

③ 事業内容

国立市立小・中学校の学校給食用物資の調達、調理、輸送、その他学校給食に必要な事業を行っています。献立の中には、地元で採れた野菜等を使ったものもあります。

④ 配置状況

学校給食センター位置図



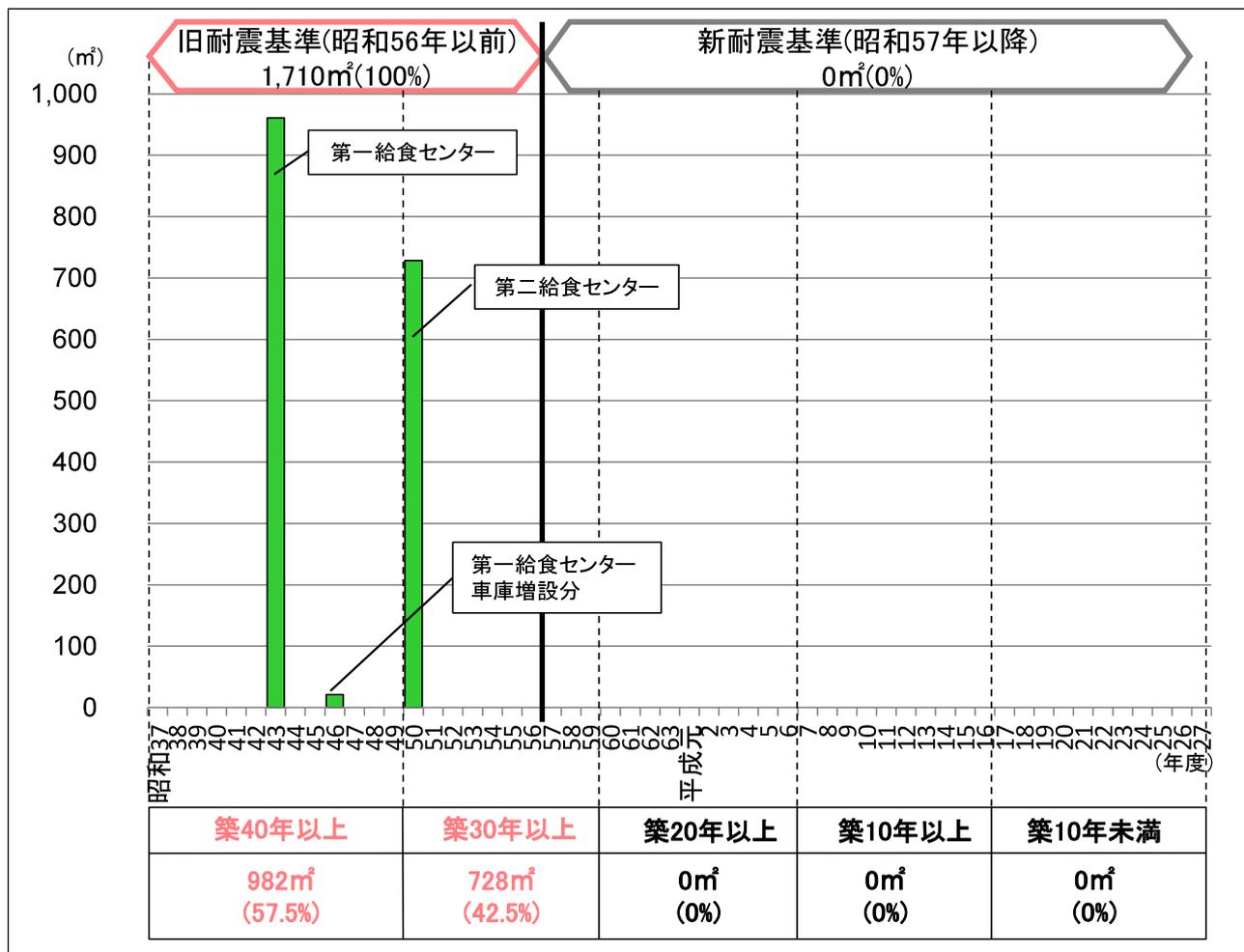
2) 実態把握

① 建物状況

■ 築年別整備状況

学校給食センター全体の床面積は 1,710 m²で、全てが旧耐震基準の建物ですが、平成 23 年度に実施した耐震診断の結果耐震安全性は確認されています。

築年別整備状況 (平成 26 年度)



■ 平成 27 年 国公立公共施設保全計画より

第一給食センターは昭和 43 年度に建設され、築後 47 年経過しています。屋上の排水不良や漏水痕が見られ、外壁には錆汁を伴ったひび割れが見られます。また、外部鉄部に発錆が見られるため、適宜修繕・改修工事が求められます。設備機器等にも経年劣化の兆しが見られます。

第二給食センターは昭和 50 年度に建設され、築後 40 年経過しています。屋上の排水不良や漏水痕が見られます。第一・第二給食センター共に漏水が見られることから改修工事が求められます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は第一給食センターが 13 年、第二給食センターが 40 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 学校給食センターの建物総合評価結果

平成 26 年度の学校給食センターの建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	劣化 診断 票回 答評 価	車いす 用 エレ ベー ター※1	障がい 者用 トイレ	車いす 用ス ロー プ	自動 ドア	手すり	点字 ブロッ ク	太陽 光発 電の 導入	自然 エネ ルギ ー・ 等	屋上 ・壁 面緑 化等	環境 対応 設備※2	光熱 水費	建物 管理 委託 費
1	第一給食センター	昭和43	982	—	47	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	35,286	4,085	4,729
2	第二給食センター	昭和50	728	—	40	△	×	×	×	×	×	×	×	△	35,286	4,085	4,729	

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	⑤	×:未実施 —:該当なし	⑥の凡例	■:用途平均値の1.4倍以上のもの	

パターンⅡ 老朽化

・老朽化が進行している
⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設

該当施設

第一給食センター	建築年度 昭和43
第二給食センター	昭和50

< 2 施設 >

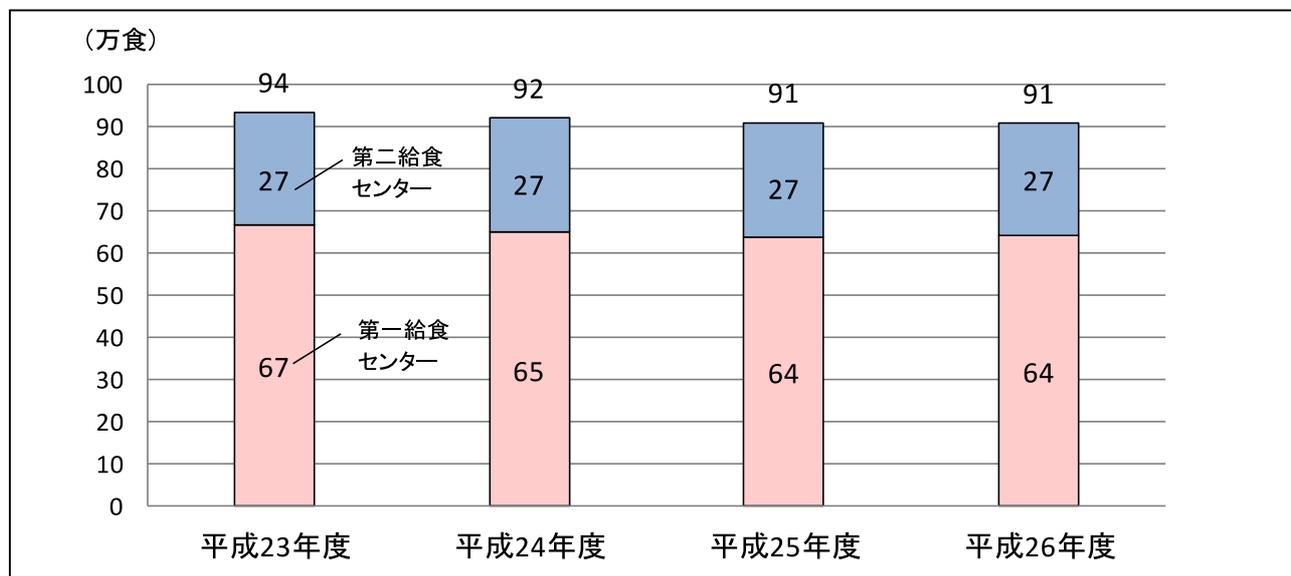
コメント

・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。

② 利用状況

2施設合計の年間配食数の推移をみると、平成23年度に94万食であったのが、平成26年度は91万食に減少しています。

配食数の推移



③ 運営状況

学校給食センター2施設は、いずれも直営方式で運営されています。

第一給食センターは31人、第二給食センターは17人で運営されています。なお、その内訳は、栄養士4人、調理員39人、事務員5人となっています。

運営人員 (平成27年度)

(人)

	第一給食センター	第二給食センター	合計
管理運営形態	直営	直営	
正規職員	10	5	15
嘱託員	3	4	7
臨時職員	18	8	26
合計	31	17	48

※正規職員には再任用職員を含む

④ コスト状況

学校給食センターの年間トータルコストは、3億313万円です。

年間トータルコストのうち、施設に係るコストが7,568万円（約25%）、事業運営に係るコストが2億2,429万円（約74%）となっています。

学校給食センター行政コスト計算書（平成26年度）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】

給食センター

指定管理料		0
施設 コスト に係る	修繕費	8,088
	光熱水費	60,350
	委託料	6,987
	土地借上料等	0
	市債利息償還金	83
	その他	176
施設に係るコスト		75,684
事業 運営 に係る コスト	職員人件費	112,500
	嘱託員等報酬	14,002
	臨時職員賃金	55,916
	委託料	21,171
	その他	20,701
事業運営に係るコスト		224,290
現金収支を伴うコスト 計		299,974

【収入の部】

分担金及び負担金	0
使用料及び手数料	0
現金収入を伴う収益 計	0

Ⅱ. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	3,159
---------	-------

【収入の部】

収入未済額	0
-------	---

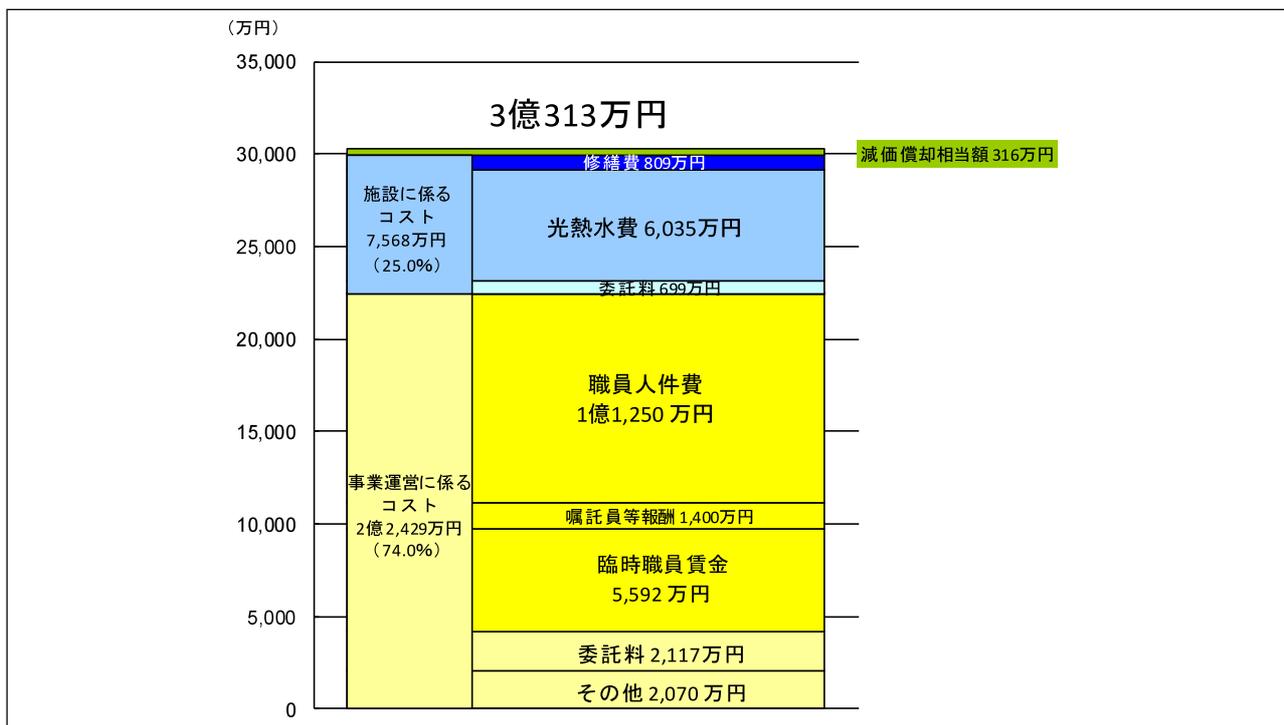
Ⅲ. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	303,133
収支差額(ネットコスト)	303,133

〈参考データ〉

国・都支出金	514
その他の収入	37

学校給食センタートータルコスト（平成 26 年度）

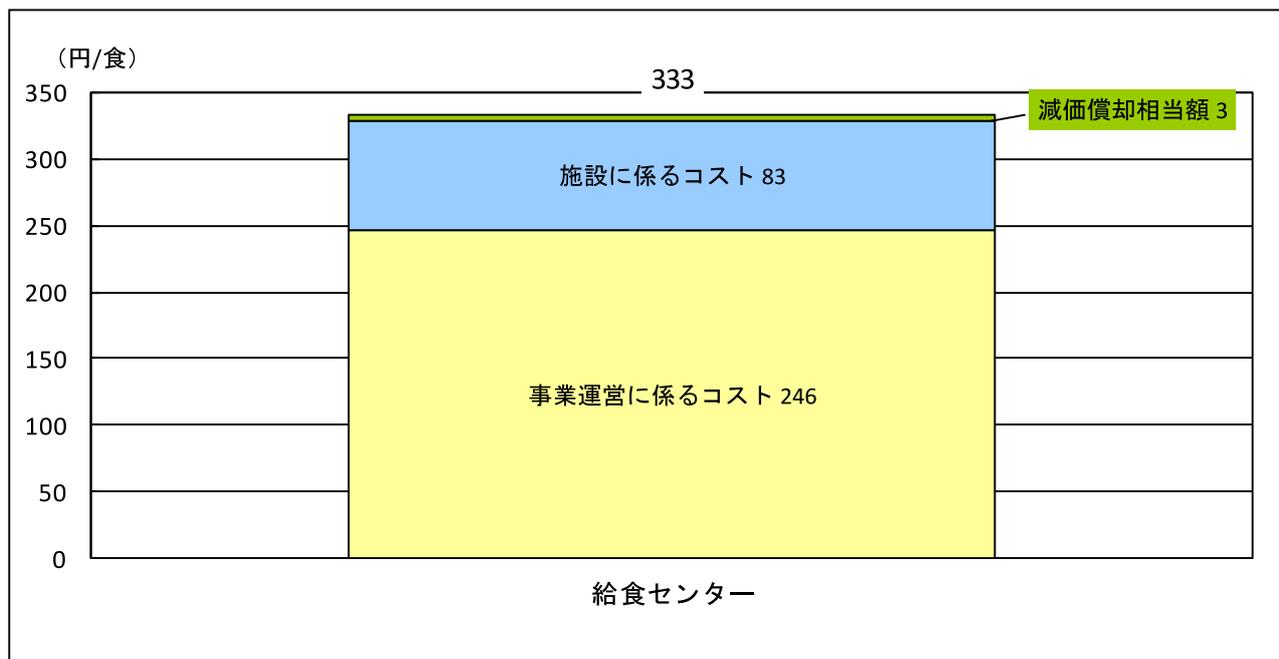


3) 評価・分析

■ 配食 1 食あたりに係るコスト

年間配食数とトータルコストから配食 1 食あたりに係るコストを算出すると、333 円/食です。

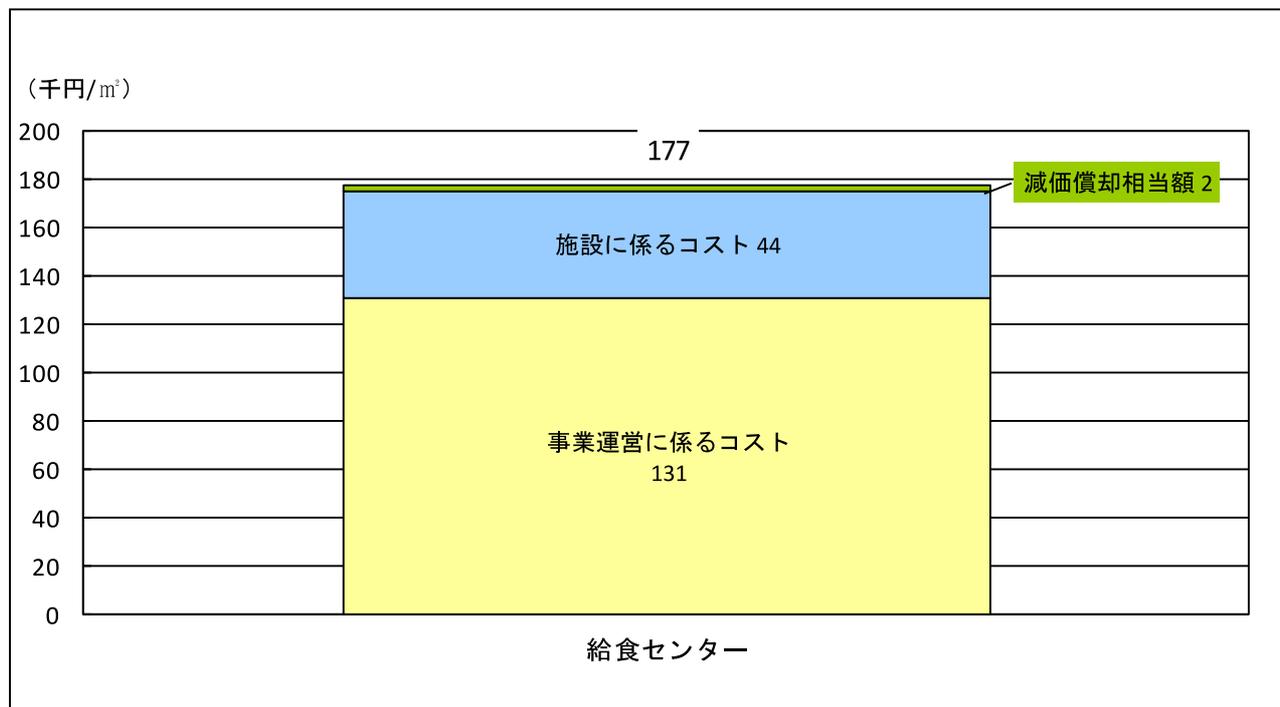
学校給食センター 配食 1 食あたりに係るコスト（平成 26 年度）



■ 床面積 1 m²あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりに係るコストを算出すると、177 千円/m²です。

学校給食センター 床面積 1 m²あたりに係るコスト（平成 26 年度）



4) 今後の検討の視点

- 建築後 30 年以上が経過しており、施設・設備等の老朽化が進行しています。また、施設上の制約から、学校給食衛生管理基準や HACCP（注）が求める安全・衛生の確保が難しい状態の中で調理を行っています。こうした状況に鑑みると、学校給食センターの建替えが喫緊の課題となっています。
- 新給食提供施設を整備するにあたっては、衛生水準のさらなる向上や、おいしい給食への工夫などが求められます。その際には、民間の持つアイデアやノウハウ、技術の活用を図ることで事業費の削減や品質管理水準の向上等が期待できることから、PFI 等の公民連携手法についても検討することが必要です。

（注）HACCP とは、Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。この手法は 国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたものです。

(14) 教育センター

1) 施設概要

① 設置目的

国立市教育センター条例に基づき、教育相談及び学校教育に適應できない児童、生徒の指導を目的として設置しています。



教育センター

② 施設一覧

本市では、保健センター分室の2階に教育センターを設置しています。

施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設
					児童福祉施設
教育センター	富士見台 3-21-1	223.3 (446.5)	昭和 49	RC 造	●

③ 事業内容

教育相談事業として、障害のある児童・生徒の自立、社会参加のための教育的ニーズに応じた就学先の決定、学校及び家庭における児童・生徒、保護者の心の相談を行っています。

不登校対策事業として、心理的理由などで学校に登校できない国立市立小・中学校に在籍する児童・生徒を、一時的に適応指導教室に入級させ、生活指導や学習指導、カウンセリングを通して、学校生活に復帰させる支援事業を実施しています。

④ 開館時間等（平成 26 年度）

開館時間	休館日	開館日数
午前 9 時 30 分から午後 5 時まで	土日祝	243 日

⑤ 利用資格

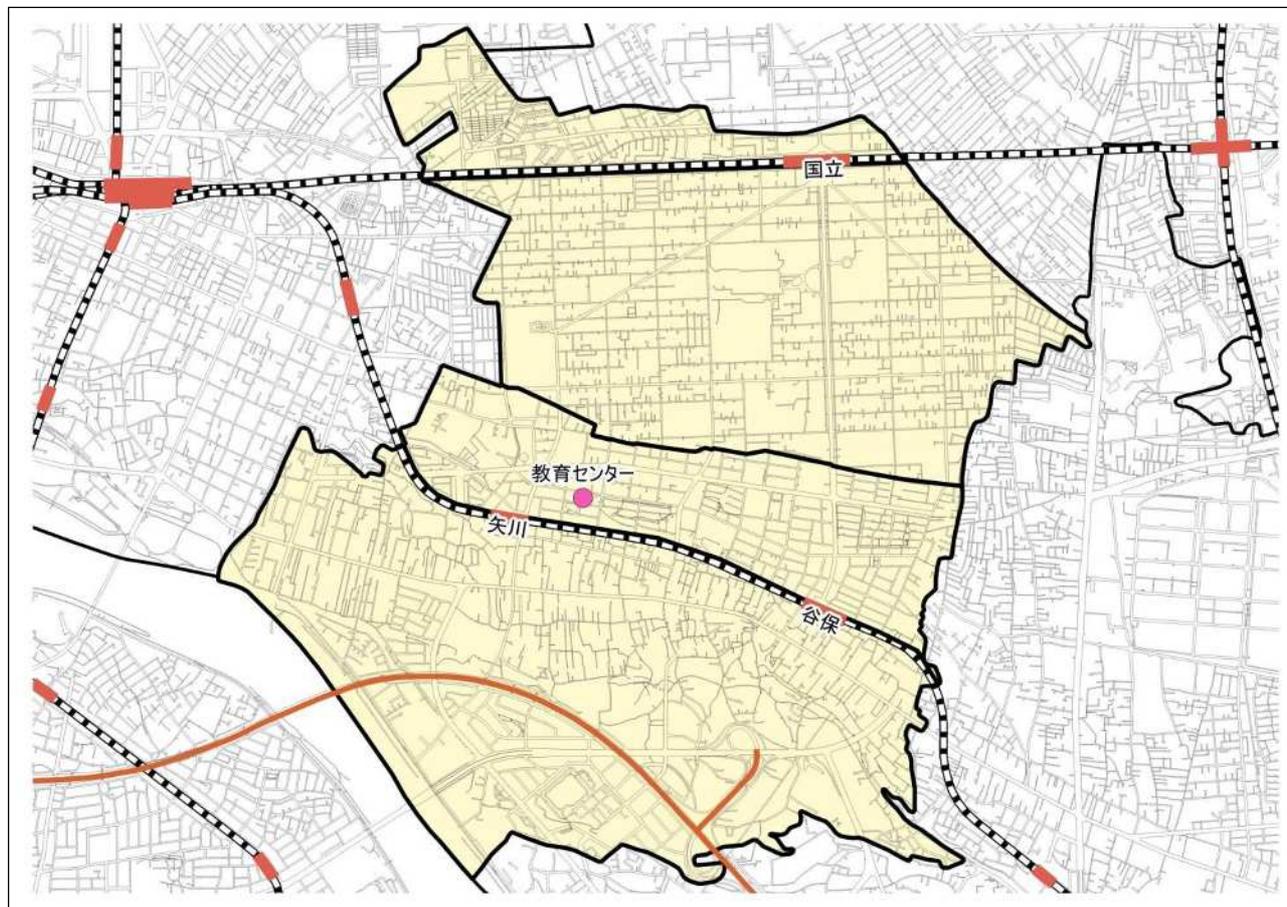
教育相談については、幼児、小学生、中学生、高校生及びその保護者やご家族の方が対象です。

適応指導教室については、心理的理由などで学校に登校できない国立市立小・中学校に在籍する児童・生徒で、本人や保護者が入級を希望し、国立市教育委員会が認めた児童・生徒が対象です。

⑥ 配置状況

教育センターは富士見台地域に設置しています。

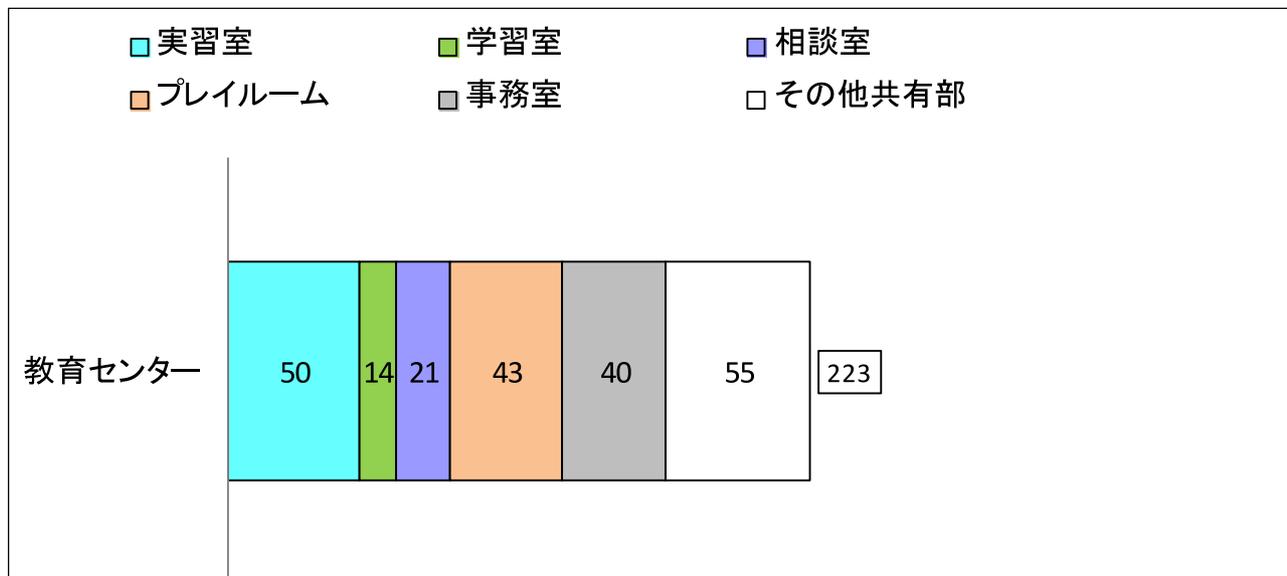
その他教育施設位置図



⑦ スペース構成

教育センターは保健センター分室の2階を使用しており、床面積は、約223㎡となっています。1階では子ども家庭支援センター、発達支援室が活動しています。

スペース構成 (平成 26 年度)



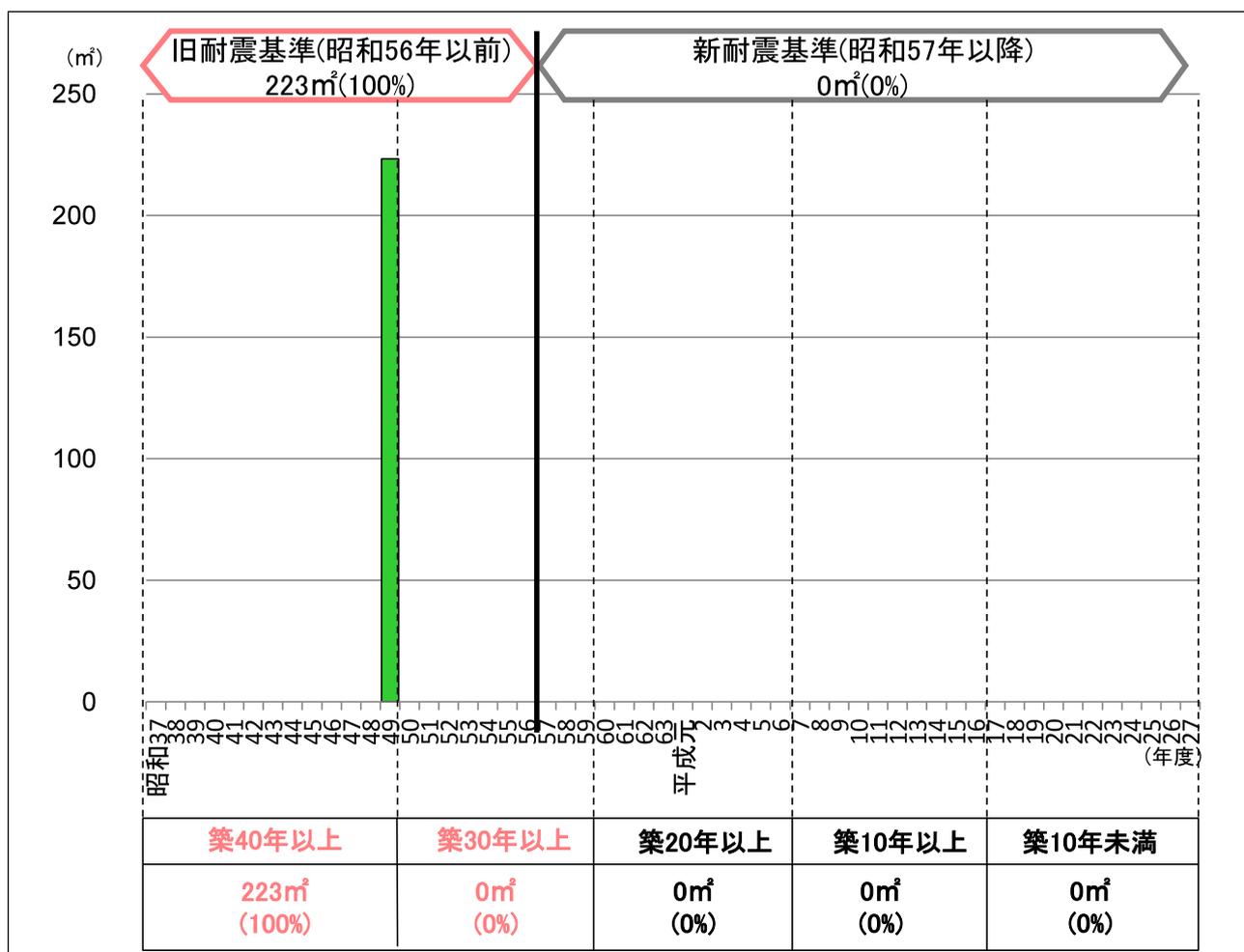
2) 実態把握

① 建物状況

■ 築年別整備状況

教育センターの床面積は223㎡で、旧耐震基準の建物ですが、耐震診断の結果耐震安全性は確認されています。

築年別整備状況



■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より

教育センターは保健センター分室の2階に設置されています。昭和 49 年度に建設され、築後 41 年が経過しています。

機能変更に伴い改修工事等を行っていますが、屋上や外壁の老朽化が進んでおり、外部キュービクルを囲う擁壁にひび割れが見られます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 39 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ その他教育施設の建物総合評価結果

平成26年度のその他教育施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積(㎡)				耐震診断・耐震改修	築年数	劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	教育センター	昭和49	223	—	41	△	×	×	×	×	○	○	×	×	△	0	0	0

記載例	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施 —:該当なし	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	③	④ ⑤	

パターンII 老朽化

・老朽化が進行している
⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設

該当施設: 教育センター 建築年度: 昭和49

< 1 施設 >

コメント: ・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。

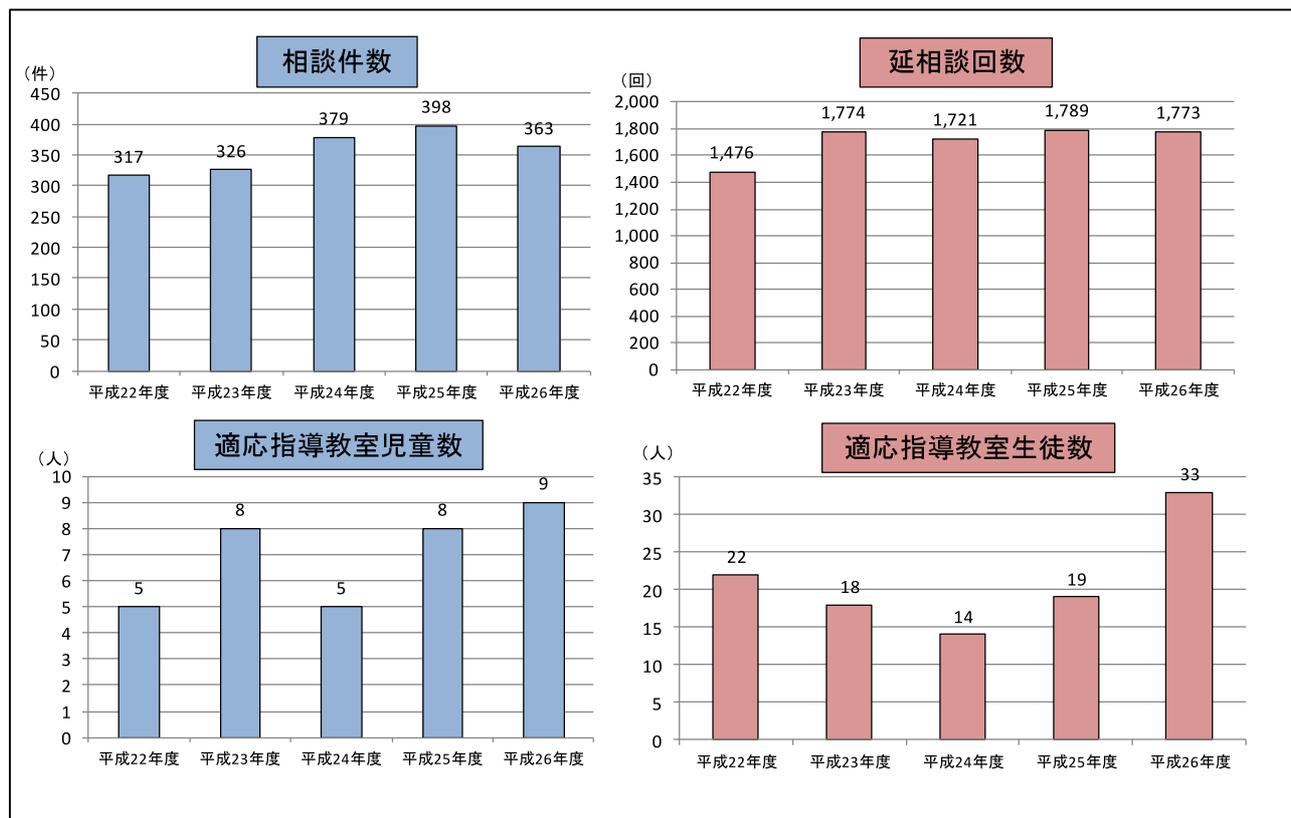
② 利用状況

■ 相談件数・延相談回数・適応指導教室児童数及び生徒数

教育センターの相談件数は、平成22年度の317件から平成26年度の363件へと増加しています。また、延相談回数も、平成22年度の1,476回から平成26年度の1,773回へと増加しています。

なお、適応指導教室の児童数及び生徒数は、平成22年度は27人でしたが、平成26年度は42人と増加しています。

図 相談件数・延相談回数・適応指導教室児童数・生徒数



③ 運営状況

教育センターは直営で運営しており、運営人員は15人となっています。

運営人員 (平成26年度)

教育センター	
管理運営形態	直営
正規職員	0
嘱託員	15
合計	15

※正規職員には再任用職員を含む

④ コスト状況

その他教育施設の年間トータルコストは、3,032 万円です。

年間トータルコストのうち、事業運営に係るコストが3,032 万円（約 100%）となっています。

教育センター行政コスト計算書（平成 26 年度）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】

教育センター

指定管理料		0
施設 コスト に係る	修繕費	0
	光熱水費	子ども家庭支援センターで一括計上
	委託料	
	土地借上料等	
	市債利息償還金	0
	その他	0
施設に係るコスト		0
事業 運営 に係る コスト	職員人件費	0
	嘱託員等報酬	28,473
	臨時職員賃金	0
	委託料	0
	その他	1,846
事業運営に係るコスト		30,319
現金収支を伴うコスト 計		30,319

【収入の部】

分担金及び負担金	0
使用料及び手数料	0
現金収入を伴う収益 計	0

Ⅱ. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	0
---------	---

【収入の部】

収入未済額	0
-------	---

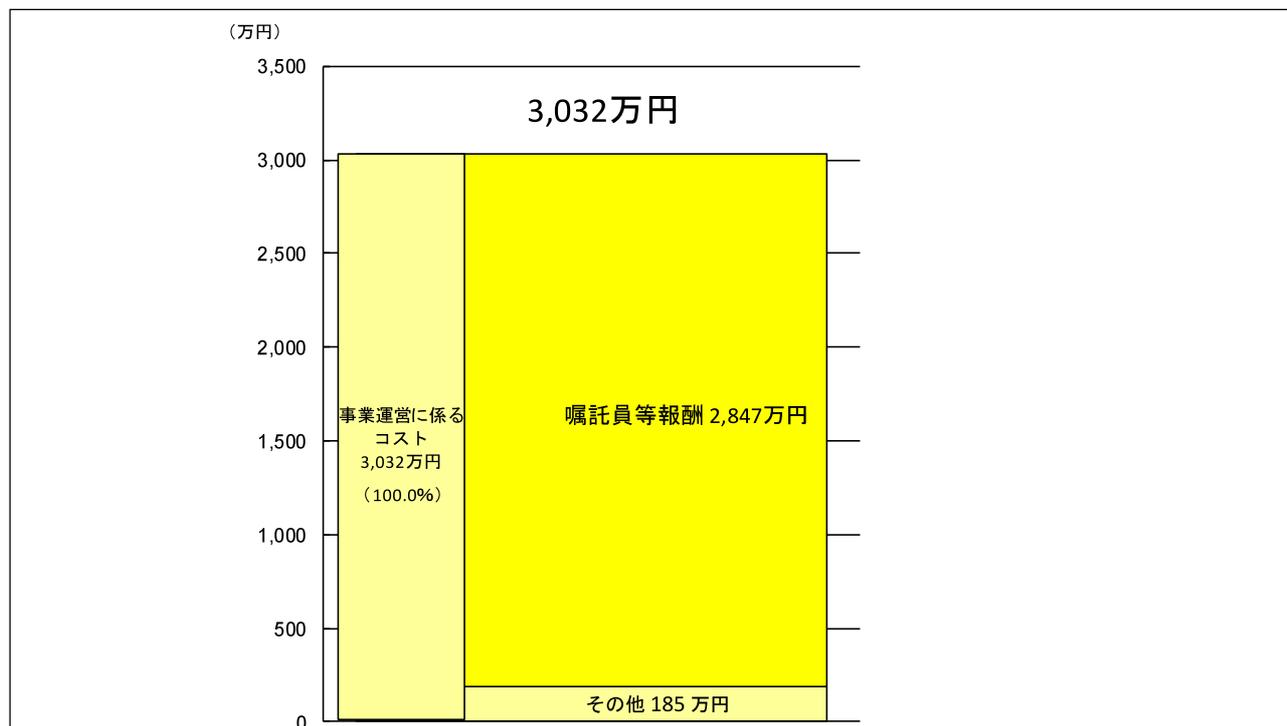
Ⅲ. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	30,319
収支差額(ネットコスト)	30,319

<参考データ>

国・都支出金	0
その他の収入	0

教育センタートータルコスト（平成 26 年度）

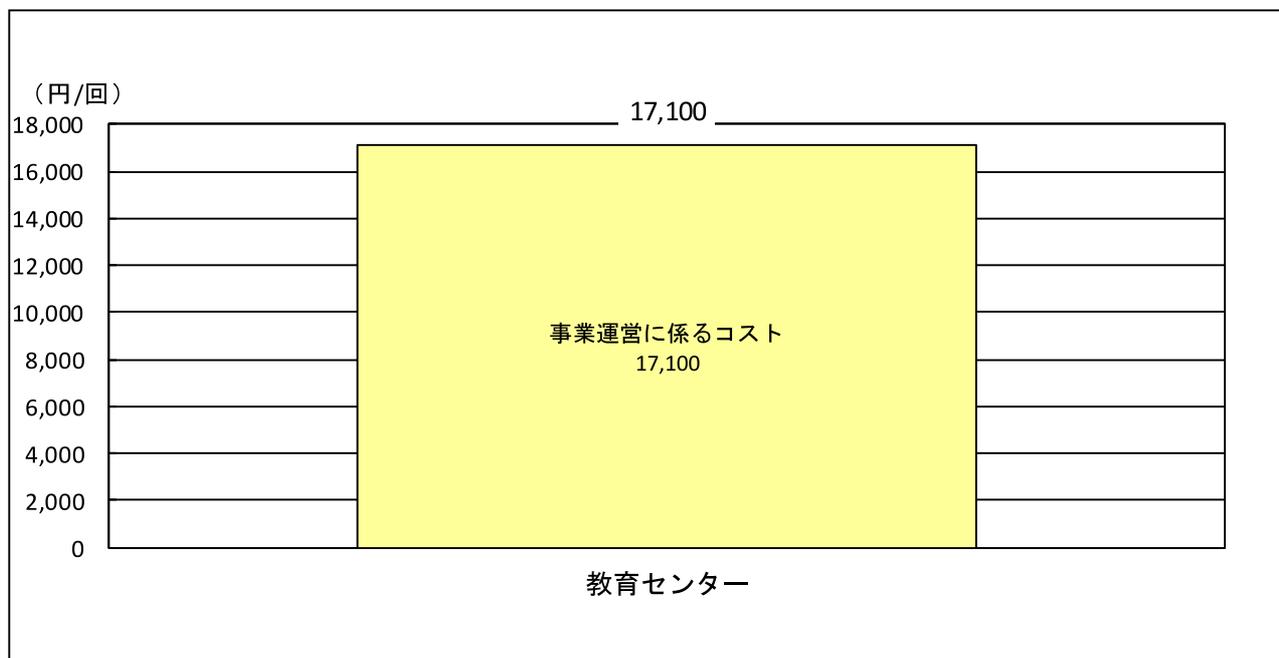


3) 評価・分析

■ 延相談回数 1 回当たりに係るコスト

年間延相談回数とトータルコストから相談 1 回当たりに係るコストを算出すると、約 1 万 7 千円/回です。

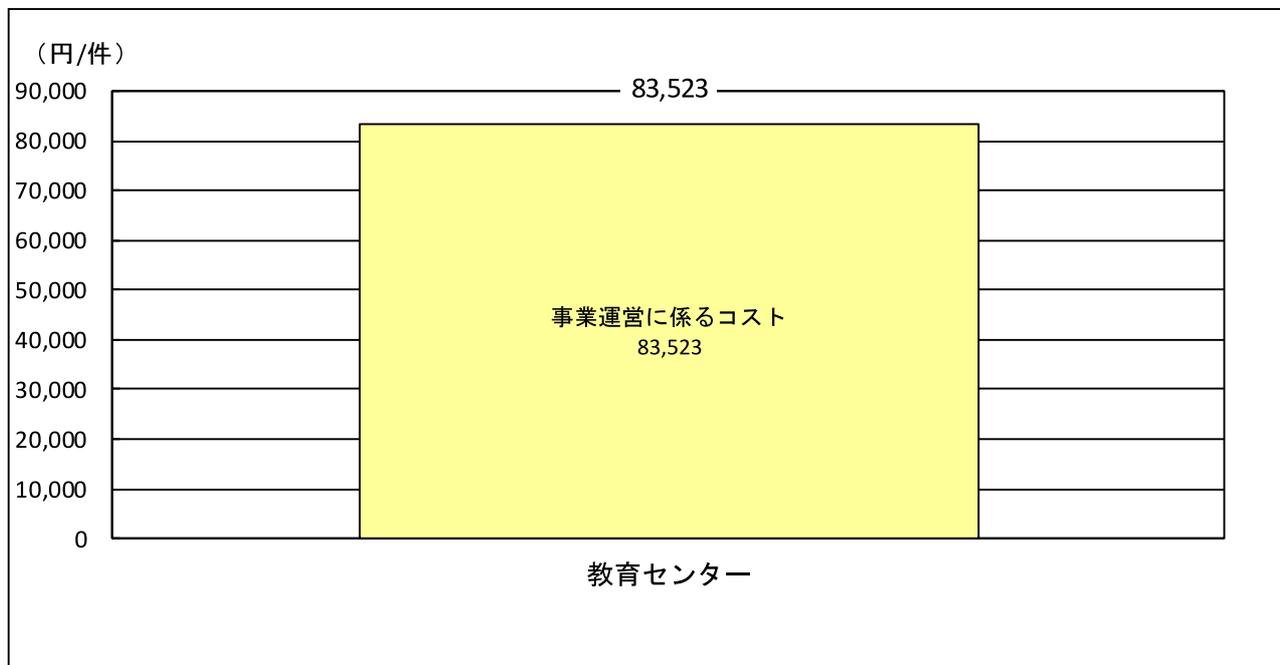
教育センター相談 1 回当たりに係るコスト（平成 26 年度）



■ 相談 1 件当たりに係るコスト

年間相談件数とトータルコストから相談 1 件当たりに係るコストを算出すると、約 8 万 4 千円/件です。

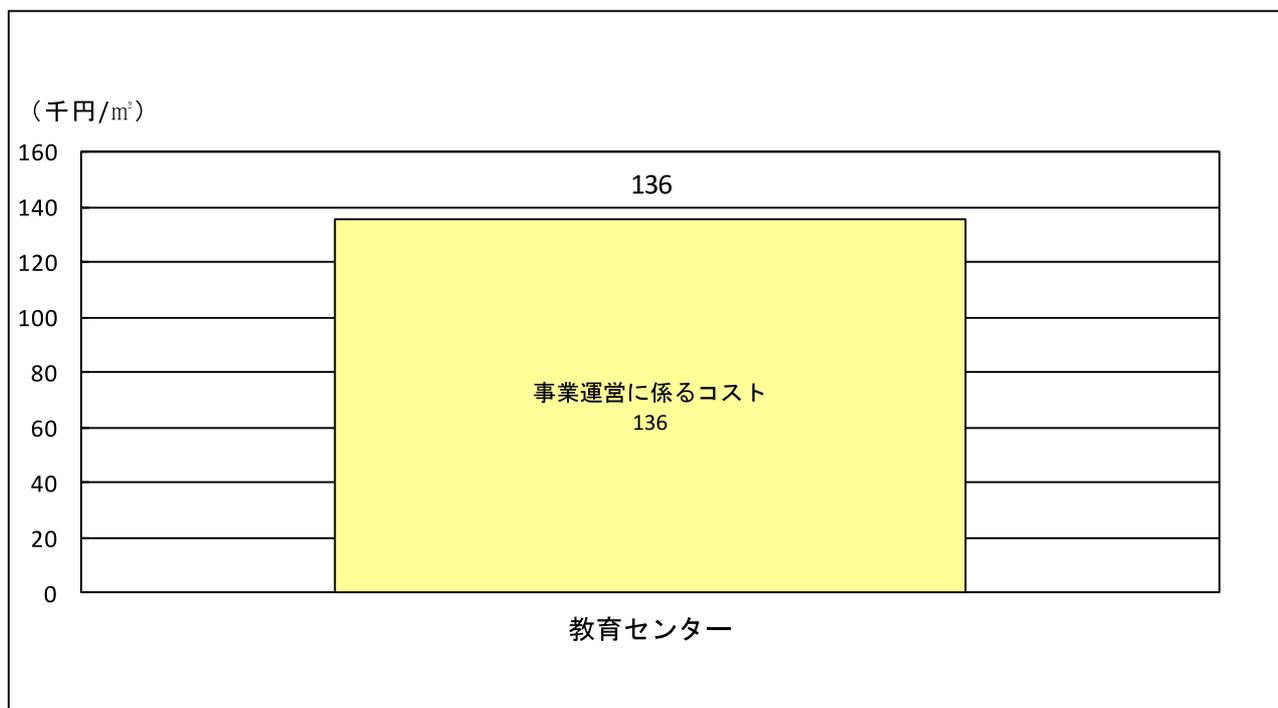
教育センター 利用 1 件当たりに係るコスト (平成 26 年度)



■ 床面積 1 m²当たりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²当たりに係るコストを算出すると、136 千円/m²です。

教育センター 床面積 1 m²当たりに係るコスト (平成 26 年度)



4) 今後の検討の視点

- 教育相談等が増加していることもあり、教育センターの相談室・プレイルーム不足が課題となっています。
- 中学生対象の適応指導教室は教育センター内に開設しています。一方、小学生対象の適応指導教室は矢川学童保育所の空き時間を利用して開設しているため、午後1時までしか使うことができず、指導時間の確保ができないという課題があります。
- 平成26年11月に策定した『矢川公共用地（公有地）の活用計画素案』の中では、都営矢川北アパート建替事業によって生じる空地に複合施設を整備することを予定しており、その複合施設に子ども家庭支援センターと発達支援室の機能を移転させることとしています。そして、子ども家庭支援センター等が移転して空いたスペースを、小学生対象の適応指導教室に転用することを検討しています。